

## 令和5年第2回定例会会議録

招 集 年 月 日	令和5年3月7日（火曜日）			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 会	3月7日 10時00分 渡久地政雄議長宣言			
散 会	3月7日 16時25分 渡久地政雄議長宣言			
出 席 議 員 （ 応 招 議 員 ）	1	渡久地 政 雄 議員	7	島 袋 勉 議員
	2	知 念 邦 夫 議員	8	島 袋 義 範 議員
	3	宮 城 弘 和 議員	9	亀 里 敏 郎 議員
	5	虻 江 修 議員	10	名 嘉 實 議員
	6	並 里 晴 男 議員	11	内 間 広 樹 議員
欠 席 議 員				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 島袋 裕次 君 主 査 金城 成 君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	名城 政英 君	副 村 長	内 間 常 喜 君
	教 育 長	玉 城 洋 之 君	総 務 課 長	西 江 忍 君
	福 祉 課 長	新 城 米 広 君	住 民 課 長	平 敷 兼 清 君
	会 計 管 理 者	玉 城 睦 美 君	企 画 課 長	島 袋 英 樹 君
	農 林 水 産 課 長	浦 崎 悟 君	建 設 課 長	知 念 利 次 君
	商 工 観 光 課 長	金 城 幸 人 君	教 育 行 政 課 長	万 寿 祥 久 君
	医 療 保 健 課 長	山 城 直 也 君	公 営 企 業 課 長	玉 城 正 朝 君
	農 業 委 員 会 事 務 局 長	大 城 篤 君	総 務 課 長 補 佐	古 堅 裕 喜 君
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

## 令和5年第2回伊江村議会定例会議事日程（第1号）

令和5年3月7日（火）午前10時00分 開 会

日程	議案番号	件名
第1		会議録署名議員の指名（11番 内間広樹議員・2番 知念邦夫議員）
第2		会期の決定
第3		議長の諸般の報告
第4		村長の行政報告
第5		令和5年度 村長施政方針
第6		一般質問（4人）
第7		令和5年度新規事業箇所等現場視察

## ○ 議長 渡久地 政 雄 君

ただいまから、令和5年第2回伊江村議会定例会を開会いたします。 (開会時刻10時00分)

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、11番 内間広樹議員、2番 知念邦夫議員を指名します。

日程第2 会期の決定についてを議題とします。お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月17日までの11日間にしたいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって会期は、本日から3月17日までの11日間に決定しました。

日程第3 議長の諸般の報告を行います。

地方自治法第199条第9項の規定により、定期監査の結果報告、並びに地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査の結果報告が、お手元に配りました写しのとおり提出されております。

私の主な出張等について、報告をします。

2月27日、沖縄県議会2月定例会において、伊江島空港の活用に関する一般質問が行われ、副議長、総務委員長とともに議会傍聴をしました。

2月28日、北部広域市町村圏事務組合議会第61回定例会が名護市の北部会館で開催され、出席しました。

3月3日、北部振興会評議員会及び総会が名護市の北部会館で開催され、出席しました。

これで、諸般の報告を終わります。

日程第4 村長の行政報告を行います。村長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

村長 名城政英君。

## ○ 村長 名城 政 英 君

おはようございます。令和5年第2回伊江村議会定例会を招集しましたところ、全議員の御出席を賜り感謝申し上げます。

それでは行政報告を行います。

1点目に、東江上区出身の比嘉明人さんが、世界マスターズツアー—SENKO CUP in OKINAWA、男子30歳以上の部で、シングル及びダブルスの二冠の優勝についての報告でございます。去る3月1日、奥武山公園庭球場において開催された、国際テニス連盟 (ITF) 公認 世界マスターズツアー—SENKO CUP in OKINAWAで、比嘉明人さんが30代の部で、シングル、ダブルスで二冠を達成しました。今回の偉業に対し心からお祝いを申し上げますとともに、明人さんの今後なお一層の御活躍と御家族の御多幸を祈念申し上げます。

2点目は、川平区の島袋偉海 (いなつ) さんの大相撲、放駒 (はなれごま) 部屋への入門内定についての報告です。去る3月1日に中部農林高校を卒業した島袋偉海さんが、伊江村出身者としては、初となる大相撲、放駒部屋への入門内定が決まりました。偉海さんは幼少のころから相撲競技で名をはせ、県内外で優秀な成績を残し中部農林高校でも団体、個人で活躍をいたしました。3月27日には、元玉乃島、放駒親方が来村され、入門報告が行われる予定となっております。偉海さんがこれから厳しい稽古を精進され、テレビなどで応援できる日を心から祈念するとともに、これからの活躍を御期待申し上げます。

3点目に、児童生徒の活躍状況について、児童生徒の活躍状況については、お手元に配付してあります資料のとおりでございます。別紙資料を御覧いただき、子どもたちを激励いただければと思います。

4点目に、建設事業の執行状況について、令和5年2月臨時会以降の建設事業の執行状況については、配

付した資料のとおり工事4件、委託業務2件、備品購入1件を執行いたしましたので御報告いたします。

以上で行政報告とさせていただきます。

## ○ 議長 渡久地 政 雄 君

以上で、村長の行政報告を終わります。

日程第5. 村長から令和5年度施政方針の申し出があります。

これを許します。村長 名城政英君。

## ○ 村長 名城 政 英 君

それでは令和5年度施政方針を申し述べます。

### 1. はじめに

令和5年伊江村議会3月定例会にあたり、議員各位並びに村民皆様のご健勝を心からお喜び申し上げますとともに、議員各位には日頃からのご研鑽とご活躍に深く敬意を表する次第であります。

私は、故島袋秀幸前村長の急逝に伴う、令和4年7月の伊江村長選挙において、無投票当選の信任を頂き、第34代村長として就任、今日までその責任と使命の重さを日々強く感じつつ、村政運営に努めてきたところでございます。

今議会は、新年度の村政運営の基本となります令和5年度予算（案）をはじめ多くの議案について審議をお願いするものですが、各議案の説明に先立ち、私の村政運営の基本姿勢や主要施策について申し上げ、議員各位をはじめ村民皆様のご協力とご支援をお願いするものでございます。

昨年も、長引く新型コロナウイルス感染症に翻弄された一年でありました。加えて国際情勢の緊張、悪化の影響とみられる物価上昇等、度重なるうねりや波が村民生活を直撃するたびに、村民皆様のご辛抱とご理解、ご協力をもとに苦渋の選択と決断で乗り越えてきました。現今の社会、経済情勢は、感染症の影響から持ち直しが見られる一方、円安と物価上昇による回復ペースの鈍化、景気後退が懸念されている状況です。

このような状況をふまえ、国県の財政支援と村独自の取り組みもあわせて引き続き物価高騰による村民生活や経済活動への影響に対し、緊急かつ機動的に対応してまいりたいと考えております。

令和5年度も、コロナ禍前の日常を取り戻すべく、ソフト・ハード両面において、各施策の着実な実施に向け、国県の補助事業等を活用し、産業振興、医療福祉の充実、教育文化の振興並びに生活環境の保全と社会インフラの整備など、村の発展と村民福祉の向上に取り組み、さらに住みよい豊かで魅力に満ちた伊江村づくりに邁進してまいります。

予算の裏付けとしては、令和5年度一般会計当初予算に加え、令和4年度明許繰越予算14億円余をあわせ、80億円超の予算規模を職員とともに適正かつ迅速に執行できるよう務めてまいります。

また、予算措置はございませんが、喫緊に取り組むべき行政課題としましては、役場庁舎等、公共施設の施設整備があります。築約40年が経過した役場庁舎は、バリアフリー化や駐車場の狭溢、DX（デジタルトランスフォーメーション）対応、機能性、安全性等の観点から、行政ニーズを満たしているとは申し上げにくく、極めて危惧しており、すでに「庁舎等複合施設整備建設検討会議」を庁内に立ち上げております。

伊江島空港の利活用については、令和4年度、運航再開の実現可能性を様々な観点から検討するための調査業務を行っており、本業務の結果をふまえ、まずは、現行滑走路を活用することを前提とした場合の利活用方法を議会並びに村民に説明を行い、コンセンサスを図りつつ、設置管理者である沖縄県や関係機関と連携を図り取り組んでまいります。

また、地球温暖化の影響とも言われている、近年の世界的な気象状況の変化は、島の生活航路であるフェリーにも影響を与えており、台風時だけでなく、その他の強風、波浪時の欠航も相次ぎ、村民生活や観光等の利用者に支障をきたしてきました。このことから、本部港へ新たな船尾岸の整備や伊江港西側大口港等の

整備について、迅速な対策を講じるよう沖縄県に要請してまいります。

特産品として人気を集める伊江島産のサトウキビを使ったラム酒「イエラムサンタマリア」を製造する蒸留施設をリニューアルし、ラム酒製造の見学ルートや試飲スペースなどを確保し、蒸留所の雰囲気を楽しめ、観光客の受け入れに対応した機能や生産性の向上を図ってまいります。また、伊江村青少年旅行村の施設改修及び遊歩道の整備に向けた実施設計に取り組んでまいります。

国は、令和5年4月から、こども家庭庁を創設し、「全てのこどもに、健やかで安全・安心に成長できる環境を提供する」ため、医療・保健・福祉・教育分野における切れ目ない包括的な支援体制を構築することを基本姿勢として掲げております。

本村においても令和5年4月に施行される「こども基本法」に基づき、国や県の動向をふまえ、子育て環境のさらなる拡充及び子育て支援サービスの向上を図ってまいります。

私は、これからも村の将来像である「自然豊かな環境で誇りを持って、みんなが協働し、活気あふれる村づくりを基本姿勢に、村民の豊かさと幸福の実現を目指し、村の伸長発展、住民福祉の向上に向け、職員とともに「融和」「協調」「躍進」のもと、行政運営に努め、さらにより良い伊江村づくりに邁進してまいります。

## 2. 基本的な考え方

村政施行から115年、戦後78年を迎え、歴代の為政者や先輩諸氏は「村民本位」「公明正大」を村政運営の礎として、常に村民の豊かな暮らしと福祉の向上並びに村の伸長発展に努めてこられました。これまでの歴史と成果をさらに持続発展させるためには、「第5次総合計画」に盛り込まれた諸施策を選択と集中により、推進するとともに、「第5次行政改革大綱」に基づき、「受益者負担の原則」等、負担の公平性を図るなど、健全な行政運営と持続可能な財政運営が必要不可欠と考えます。

自主財源の確保において、「ちゅら島づくり応援寄付金」は、特産品の開発、PR活動にも有効であり、増額傾向となっており、更なる観光資源等の発掘、PRを図りながら、企業版ふるさと納税の具体化を検討し、自主財源の確保に努めてまいります。今後も、質の高い行政サービスの提供と次世代につながる持続可能な行政改革を推進してまいります。

これまで約45年間、村の指定金融機関として役場庁舎派出所へ職員を派遣してきたJ A伊江支店は、業務改善や各種業務の電子化対応に伴い、職員派遣を令和5年6月末で終了することになります。今後、窓口手数料などの収納業務は出納室職員で行うこととなりますが、これまで同様、適正な会計事務に努めてまいりますのでご理解をお願い申し上げます。

予算編成にあたっては、国県の補助事業を有効活用しつつ、自主財源確保に努め、義務的経費を抑え、投資的経費に振り向けるなど、「最小の経費で最大の効果を図る」という地方自治の本旨を基本に、第5次総合計画に掲げる、「地域の魅力を活かして働き続けられる村」「自ら学ぶことを楽しみ、地域で学びあう村」「心も体も健やかに、誰もがいきいきと暮らせる村」「持続可能な暮らしで島の魅力を未来にひきつぐ村」「資源を活かし暮らしの安全と快適を守る村」「村民の自律した活動と行政の連携で公共を支える村」

以上6つを村づくりの指標として各分野において主要施策を推進してまいります。

## 3. 主要施策について

### (1) 農林水産業の振興について

世界的な穀物需要の増加、更にはエネルギー価格の上昇に加え、国際情勢等の影響なども相まって、農林水産業を取り巻く様々な物価が高騰し、令和3年度の農業生産額は約34億8千万円と前年度比較で約1億3千万円の減少となり厳しい1年でありました。

引き続き、国県が実施する様々な事業を活用しながら村独自の補助事業等に着手し、農漁業者がしっかり

と足腰を据えて仕事に専念できるよう取り組んでまいります。

国土の保全や自然環境の保全など農業、農村の有する多面的機能がますます重要視される中で、効率的かつ安定的な農業経営に取り組む担い手の確保育成を図るべく、畑人（ハルサー）資金支援事業（旧農業次世代人材投資事業等）を引き続き実施します。

また、農業経営基盤強化促進法の改正により、人・農地プランが法制化されたことから、令和6年度までに、目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する地域計画を定め、担い手農家への農地の流動化を効率的に推進します。

堆肥センターについては、昨今の肥料価格高騰の影響を鑑み、1年を通した農家支援キャンペーンを実施します。また、導入された自走式攪拌機等を効率的に運用し、堆肥の回収量及び生産量の増量を図り、土づくりを基本とした循環型農業の推進と経営改善に取り組みます。

さとうきびについては、これまで年次的に導入してきたハーベスターが3台となり、精脱葉施設の整備等による機械化・省力化と併せて農家の負担軽減により収穫面積が年々増加しております。

さらには令和4年度より取り組んできた黒糖工場の効用缶及びジュースヒーター等のステンレス化への切替えにより、より高品質な黒糖製品の製造が期待されます。

今後もさとうきび生産組合及び関係機関と連携を図り、持続的・安定的な生産振興に努めてまいります。

「水あり農業」の推進については、かんがい排水事業の未整備地区の整備を推進しながら、完了地区から順次、安定した農業用水を供給し、農業生産の向上と農業経営安定を図るため、伊江土地改良区と連携し、農業用水の有効活用に取り組みます。また、台風等の強風及び豪雨による被害軽減を図るため、農地保全整備事業を推進し、溜池・海岸への赤土流出を抑え環境保全に努めます。

畜産業を取り巻く環境は、セリ価格に生産資材の価格高騰分が転嫁されず、農家にとっては厳しい状況になっており、肉用牛繁殖生産部門の販売総額が、令和3年と令和4年の対比で、対前年比90%と約1億2千万円の大幅な減収となったことは、大変憂慮すべき事態であります。

これらの状況を鑑みて、国県においても配合飼料価格の上昇による影響を緩和すべく補助金が新設され、既存の配合飼料価格安定制度と併せて令和4年度の実質上昇額の8割程度を補助する仕組みが構築されました。村においても残りの農家負担額を軽減すべく、去る2月臨時会において、伊江村肉用牛飼料価格差補助支援事業を補正計上し、配合飼料の補助金と併せて既存の国県の補助金では対象とならない粗飼料も対象とした事業に着手しております。

令和5年度以降の事業継続につきましては、今後の国県の補助金や飼料価格の動向に注視しつつ、必要に応じて迅速に対応できるよう取り組んでまいります。また、和牛改良組合をはじめJAおきなわ等、関係機関と連携を図りながら、県外トップセールスによる新規購買者の開拓や、県内市場との情報交換を行いセリ市場の活性化に資するように努めてまいります。

一方、令和元年度より取り組んでまいりました「畜産総合施設」が完成し、畜産労働力の負担軽減と肉用牛生産基盤の拡充を図るべく、本年度より指定管理の予定団体により供用開始されます。新規事業として一括交付金の活用により畜産総合施設への「預託制度」と連携した優良繁殖雌牛の導入事業を構築し、生産者の高齢化、担い手不足に歯止めをかけ持続的な畜産経営に資するよう支援をしております。

公共用水域への水質保全や集落における、し尿や生活雑排水等の汚水を処理し、農村生活環境の改善を図る農業集落排水事業を推進中であり、令和5年度より3年計画で終末処理施設の整備を行います。

林業については、城山の造林事業をはじめ保育事業やデイゴヒメコバチ保全防除事業を継続するとともに、村植樹祭等を通して緑化推進の普及啓発を図ります。

水産業では、調整交付金の基金事業を活用し、引き続き漁船の購入や漁船のエンジン、航行機器等の更新

を支援するとともに、水産物供給基盤機能保全事業を活用し、具志漁港内の東船揚場改修工事に向けた実施設計を行います。更には新規事業として、担い手の確保を図るべく漁業従事者の減少、高齢化への対策として、漁家子弟を含む漁業就業希望者の研修費に対する支援ができるよう国との調整を図ってまいります。

また、平成30年度より取り組んでまいりました陸上養殖施設（スジアオノリ養殖）の令和6年度供用開始に向け、着々と事業を推進しています。

今後とも、漁業者が安全・安心に漁業生産活動が行える環境づくりに伊江漁協と連携し取り組みます。

## （２）商工観光業の振興について

昨年4月以降、新型コロナウイルス感染拡大に伴う行動制限が解除され、全国旅行支援を追い風とした国内航空路線の運休・減便解消、海外路線の再開などにより、令和4年の沖縄県の入域観光客数は対前年比88.9%増の569万人となり、3年ぶりに増加に転じました。

本村への観光入域客はコロナ禍の影響がひと段落し、観光客をはじめ修学旅行や民泊事業も徐々に回復傾向にあり、今後も一般観光業の回復へ向けて関係団体等と協議し、夏場の観光需要を呼び起こすため、伊江港と伊江ビーチ、城山を通る周遊バスを運行し、誘客促進に努めます。また、令和7年前後に「沖縄北部新テーマパーク」が開業し、北部地域に多くの観光客の訪れが見込まれることから、長年の懸案事項であるホテル誘致に向けて取り組み、スポーツコンベンションと合わせた滞在型観光を推進してまいります。

村の2大イベントとして定着した伊江島一周マラソン大会は今回で30回の節目を迎え、4年ぶりに開催いたします。また、第26回伊江島ゆり祭りも通常開催し、県内外から多くの観光客を迎え入れる体制を構築してまいります。

伊江村と「ゆたしゃる島交流宣言」を締結した東京都豊島区においては、産業や文化芸能など豊島区民と村民が相互に交流できるよう、イベントなどを通して精力的に活動し、交流を深めてまいりたいと考えております。

商工業は、地域経済を支える地場産業として、地域活性化や雇用の面で大きな役割を果たしています。全国的な電気料金の値上げや物価高騰により景気が低迷しているすべての産業活動を支援するため、全村民を対象に「タッチゅん商品券」を配布いたします。また、昨年実施した「観光客向けプレミアム付き商品券」を発行し、観光商工業の支援ならびに村経済の活性化を図ってまいります。

## （３）教育文化の振興と生涯学習の推進について

本村の教育は、「自ら学ぶことを楽しみ、地域で学びあう村」を基本理念に、その実現に向けて教育施策を展開してまいります。

学校教育においては、幼稚園・小学校・中学校が連携して、「島建ちの教育」に取り組み、15歳で島を巣立つ子どもたちが、確かな学力と豊かな心、健やかな体を育みながら、郷土愛の心を醸成し、豊かな人間性を育む教育を推進してまいります。依然として懸念される新型コロナウイルス感染症対策等では、子どもの安全・安心を最優先に考え、引き続き取り組んでまいります。

今年度は、教育のDX化を推進する施策として、「デジタル教材」を導入し、児童生徒一人ひとりの学びの状況に応じた、学習が出来る個別最適化に向けた環境整備を行います。また「校務支援システム」を導入し、事務のシステム化により、教職員の負担軽減を図るとともに、きめ細やかでゆとりある教育活動を推進し、学びに向かう力の育成に取り組んでまいります。

学習支援では、小学校に学習支援教諭、中学校に非常勤講師の配置や2名のALT（外国語指導助手）により、主要科目や英語教育等の充実を図ります。

また、各種検定補助や塾料補助による「確かな学力」の定着への支援や就業意識向上支援事業、国際交流などの「キャリア教育」を実施してまいります。

修学支援では、離島高校生修学支援事業や村人材育成会による入学準備資金貸付及び奨学資金貸与事業により学びの支援を行ってまいります。

学校給食では、常に安全・安心な給食を提供するために、食物アレルギー対応給食等の提供や地産地消を推進して、子どもたちの健やかな成長と食育の向上を図ります。また、給食費の負担軽減については、幼稚園児の2/3、小・中学校生の半額助成と、第3子以降の全額免除を継続して実施するとともに、更なる子育て支援となる給食費の無償化については、県の動向を見ながら前向きに検討してまいります。

学校施設の環境整備では、西小学校東側のブロック塀改修とプールの解体工事を実施いたします。

社会教育では、「子どもから大人までの村民が学びあい、村づくりに関わりながら、島の歴史を伝え平和の大切さを継承していく」ために、子ども会や青年会、婦人会など各団体が、時代の変化に即した活動を行えるよう連携しながら様々な学習機会を提供してまいります。文化・芸能については、民俗芸能発表会の開催や村文化協会などの団体を支援して、後継者の育成を図りながら村民とともに文化・芸能の振興・発展のために持続的に取り組んでまいります。

名誉村民の生塩睦子先生による方言の調査研究では、「民話集第4集」や「伊江島のことわざ」を発刊いたします。また、伊江島の民話を題材とした絵本を新たに刊行し、幼児・児童が絵本をとおして伊江島の方言に親しむ機会を増やすなど普及に努めてまいります。

社会体育では、総合体育館が令和4年4月に供用が開始され、多くの村民がトレーニングや水泳、各種スポーツなどにご利用頂いております。

今年度は、野球場サブグラウンド整備事業により野球の合宿や大会を開催する環境を整え、更なる誘致に向けて取り組んでまいります。

総合運動公園施設を中心に、活力ある村づくりのために、「村民一人ひとりがスポーツやレクリエーションを通じた、心と体の健康の保持増進」と「スポーツコンベンションによる地域活性化」の実現に向けて、各種事業に取り組んでまいります。

#### (4) 住民福祉の向上と保険制度について

「誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる村」の推進にあたり、村民が互いに助け合う協働精神のもと、行政による幅広い村民ニーズを柔軟に捉えたきめ細やかな福祉サービスが求められております。

老人福祉では、老人クラブ連合会が主催する各種行事の支援やシニアカー購入補助事業、タクシー利用料助成を引き続き行い、健康で働く意欲のあるシルバー人材を活用できる仕組みづくり及び生きがいをづくりを推進します。

障がい者福祉では、村内障害福祉利用者向けに県内のグループホームを体験していただき、グループホームの設置について検討していく計画をしておりますが、コロナ禍により取り組めていない状況にあるため、体験グループホームの機会をつくり、調査研究を進めてまいります。また、障害者総合支援法に基づき、障がい者自らサービスを選択できる利用者本位のサービス提供に向けて引き続き制度の円滑な運用を図ります。

児童福祉では、村立保育所と村認可保育園で連携し、待機児童の解消を図るとともに、子育て支援センターにて育児不安への相談指導、サークルの育成・支援等の業務を行い、地域全体で子育てを支援する体制の強化に努めます。併せて、引き続き貧困世帯等の負担軽減に取り組んでまいります。

戦跡等に関する取り組みでは、先の大戦による、村内の戦跡や戦争記念碑等の保存に向けた環境整備を継続推進し、芳魂之塔平和祈願祭、LCT爆破慰霊祭の開催に向けて取り組みます。また、新たに米公文書館のアメリカ軍部隊報告書(当時)にて明らかとなった日本兵106名の戦死記録をもとに、その戦死地として示されているミナト原地域を国県と連携して場所が特定できるよう調査を進めてまいります。

さらに、終戦合意文書締結の際、大きな役割を果たした緑十字機が伊江島飛行場を経由した出来事を「伊



江島緑十字機を語る会」及び静岡県磐田市「緑十字機不時着を語り継ぐ会（緑語会）」と連携して緑十字機の史実が社会に広まるよう引き続き努めてまいります。

国民健康保険特別会計の当初予算は、令和6年度までに決算補てん目的による一般会計からの法定外繰入金削減することが求められており、それに同調した形で決算補てん目的の繰入金は削減しましたが、その分を国民健康保険基金から61,067千円を取崩し繰入する厳しい予算編成となりました。

沖縄県は、令和6年度から目指すとした保険税統一を、課題が多岐にわたる事から先送りすることで決定し、今後は段階的に統一を図るとしましたが、最終的な統一の時期は未定となっています。国保会計の慢性的な財源不足の解消と、一般会計繰入金や国保基金繰入金とのバランスを図り、慎重な財政運営を図ってまいります。

多様化する介護需要や保健事業へ対応するため、村社協、介護サービス事業所と連携し、住み慣れた地域で、質の高い介護サービスが受けられる体制づくりに努めます。依然として新型コロナウイルス感染症は、安心して高齢者が集う機会に影響を及ぼしておりますが、影響を最小限に抑え各種介護予防事業に取り組んでまいります。さらに介護サービスを支える介護人材の確保が課題であることから、引き続き入門的研修及び初任者研修を実施し、介護人材の確保、定着、育成に向け取り組んでまいります。

介護保険においては、沖縄県介護保険広域連合の第9期介護保険事業計画（令和6年度から令和8年度）からの均一課税の実施方針が決定されております。沖縄県介護保険広域連合の計画に併せ、本村介護保険事業計画の策定に向け取り組んでまいります。

後期高齢者医療保険においては、団塊の世代が加入を迎える令和7年と高齢者数がピークを迎える令和22年を見据え、「高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的な実施事業」を令和5年度から受託し実施します。高齢者の多面的な健康課題の調査・分析を行い、庁内外の関係機関と連携し、生活習慣病の重症化予防及び介護予防など、きめ細かな支援を行うことにより、高齢者が健康で生きがいを持って暮らせるよう取り組んでまいります。

国民年金は、村民の老後の生活を支える大切な収入であります。自らの老後の生活を不安なく過ごせるよう、日本年金機構と連携し窓口業務や相談業務など適切に業務を遂行してまいります。

#### （5）医療の確保と保健の充実について

新型コロナの感染拡大から3年が経過しました。村民の皆様には長期にわたる感染対策へのご協力と、現場で働く医師・看護師・介護職員などの皆さまには、日々の対応に心から感謝します。政府においては新型コロナウイルス感染症法上の位置づけを5月8日に季節性インフルエンザと同じ「5類」に引き下げることが決定され、社会経済活動の本格回復に期待するとされました。「5類」移行に伴い見直される医療費の公費支援や医療体制など今後の動向を注視して取り組んで参ります。

離島である本村の医療は、村民が安全・安心に暮らすためには、診療所の安定的かつ持続的な運営と医師をはじめ医療従事者の確保を最優先課題として、医師の2.5人体制を維持していきたいと掲げてきました。

医師確保については、これまで沖縄県や関係機関へ要請を続けており、昨年3月には伊江村議会が県及び県議会への要請をしていただきました。その結果、令和5年4月から新たに内科医師1名を採用する予定となっております。ここ数年、診療所の患者数の増加や高齢化に伴う診療時間や緊急搬送件数の増加、さらには村内での在宅療養を希望する方も年々増えてきている状況にあります。今後もこれまで以上に安全・安心な医療が提供できるよう医師3人体制を整えてまいります。

公立沖縄北部医療センターの整備について、設置主体となる沖縄県と北部12市町村を構成団体とする一部事務組合の設立と、住民皆様のご意見をお聞きする機会として住民説明会を開催致しました。今後とも令和10年開院に向け沖縄県や関係機関と協議し取り組んでまいります。

開設10年目を迎える透析センターは、利用者の負担軽減と利便性向上や帰省及び観光透析等の受入れを継続してまいります。今年度は透析機器の耐用年数経過(10年)に伴う機器の更新を行うとともに、医療スタッフの技術向上による継続した安全・安心な透析医療を提供してまいります。

近年、働き盛り世代の生活習慣を起因とする、「脂質異常症」「高血圧」「糖尿病」の発症が認められ、さらに糖尿病の重症化による人工透析の増加等、様々な健康課題を抱えています。今年度は新規透析患者数の減少に向け、診療所、国保部門と連携し、重症化予防に取り組んでまいります。

母子保健では、「母子健康包括支援センター」を拠点に妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援などを提供しております。令和4年度、国の補正予算による取組として「出産・子育て応援給付金」事業を実施しており、これまでの取組に加えて安心して「妊娠・出産・育児」ができる環境づくりや支援に取り組んでまいります。

村民の皆様におかれましては、日々健康に暮らすことが何よりの幸せです。ひとり一人が生活習慣病の対策や早期治療に向き合うなど主体的に行動することが重要であり、日頃から健康づくりに取り組んでくださるようお願い申し上げますとともに、これまでの保健活動や健康づくり事業を継続し取り組んでまいります。

#### (6) 自然保護と生活環境整備について

自然豊かな島の生活環境づくりを推進するには、村民及び行政、そして関係団体と連携し環境保全に努め、世界的な異常気象の原因とされる地球温暖化や気候変動等に強い意識を持つことが重要であります。

日本政府が政策目標に掲げた「2050年温室効果ガス排出実質ゼロ」への取り組みとして、CO<sub>2</sub>の削減と再生可能エネルギーやクリーンエネルギーなどの導入・普及が求められております。令和4年度には、「伊江村地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」の見直しをし、新技術のエネルギー導入検討や効果的な計画実施等、温室効果ガスの削減に向けて取り組んでまいります。

近年の廃棄物は、消費生活の高度化、生活環境の急激な変化などから量的増大と質の多様化が進んでおり、ごみの適正な処理については合理的、効率的な取り組みを推進してまいります。スサカ処分場、産業廃棄物最終処分場の延命化を図りつつ、将来に向けた産業廃棄物処理場の整備について計画的に取り組んでまいります。

E&Cセンターにおいては、稼働開始から18年余りが経過し、機器類の経年劣化による修繕や取替えが必要な状況となっております。今後さらに劣化の進行が懸念されるため、大規模な基幹改修工事も視野に入れ、より綿密な改修計画を策定し、施設の安定的かつ持続的な稼働を確保します。

また、利便性を考慮して村指定の燃やすごみ袋(大)の取っ手付きU字型袋の製造販売を開始し、住民サービスの向上を図ります。

ハブ対策事業については、重点的な清掃作業や捕獲器の設置及び看板設置などの注意喚起による安全対策や咬傷防止対策を図り、住民や観光客等の安全安心な環境整備に努めます。

#### (7) 道路・住宅等の住環境整備について

道路は、村民が快適な生活を送るうえで大切な社会基盤であり、その整備はとても重要であります。令和5年度も川平集落道14号道路整備をはじめ、各区から要請のある村道・農道維持補修整備や交通安全施設整備を引き続き実施し、村民の良好な生活環境づくりに取り組んでまいります。

村の住宅施策については、昨年度に引き続き伊江村公営住宅等長寿命化計画に基づき、既存の公営住宅の外壁改修及び照明器具LED化等の改善工事を行ってまいります。また、住宅リフォーム支援事業については、村民の良好な住宅環境及び地域活性化の促進に繋がるよう引き続き支援してまいります。

#### (8) 移住・定住施策の推進について

令和4年度において用地の選定及び実施設計業務の着手を行っております移住定住促進住宅整備事業は、

令和5年度で集合住宅の整備を行います。令和6年度の供用開始に向けて家賃や入居条件等を含めた運用計画、並びに現在、本村において取り組んでいる各種支援策に加え、Iターン、Uターン等も含めた移住に係る費用助成等の具体策について、年度内に取りまとめてまいります。

また、移住コーディネーターによる移住検討者に対する情報発信や相談対応、移住体験プログラム利用者へのフォロー等を引き続き行い、さらに、移住後のサポート体制として、区長を中心に地域が関わりながら定住につなげられるシステムを構築します。今後も地域の魅力化を図りながら、移住定住、関係人口の増加に向けて取り組んでまいります。

#### (9) 防災行政について

村民の生命・財産を守る「防災行政」については、近年、自然災害が多様化・激甚化・頻発化していることを踏まえ、令和4年度に、村地域防災計画の改訂に向けたアセスメント調査を実施してまいりました。村民が安心して暮らせる安全な地域づくりを目指し、関係機関と連携を図りながら、村地域防災計画の改訂を行い防災力の強化、減災に取り組んでまいります。

近年、消防車両の経年劣化が顕著であることから、補助金や交付金等を活用し、計画的な消防車両の更新を図り、消防力の強化・充実を図ります。

平成29年度に設置しました防犯カメラは、これまで村民の安全・安心を守る役割を担っております。今年度から既存防犯カメラの更新や、新たに防犯カメラの設置が必要な主要交差点等を検討しながら、適宜防犯カメラを設置し、村内の防犯対策及び交通安全社会の確立を推進してまいります。

また、全国的にも地域防災を支える消防団員の減少が加速する中で、地域防災の要である消防団員の確保に向け、関係機関と連携し、人員確保に向け取り組みながら、地域防災体制の充実・強化や、新たな自主防災組織の結成を支援・促進し、防災意識の高揚を図りながら防災知識の普及啓発に努めるとともに、災害時に備えた避難行動の周知徹底を図ります。

#### (10) 公営企業等の充実について

船舶運航事業会計につきましては、新型コロナウイルス感染対策の緩和により村民の移動や観光客、民泊等の旅客数も徐々に回復傾向にあります。しかし、近年の燃油価格やドック等の修繕費、部品代の高騰も加わり、経営は厳しい状況となっておりますが、公営企業の本旨である独立採算の精神のもと、黒字経営に向け、職員一丸で経費の見直し等を図り健全運営に努めます。

伊江港においては、本バース（定期バース）の静穏度保持の改修工事が完了したことにより、安定したフェリー運航と村民生活の利便性向上に努めてまいります。

令和5年の本部港駐車場は、申込者すべての方と契約することができました。また、課題である大型連休等（多客期）の駐車場の確保については、屋外駐車場の立体化に向け引き続き沖縄県に要請してまいります。

次に、水道事業会計につきましては、沖縄県企業局が着手しております海底送水管布設工事が、令和5年3月に完成の見込みとなっており、今後、更に安定的な水道水の確保を図り、城山浄水場の浄水システム等の浄水設備・配水池及び配水管等の配水設備の更新や主要施設の管路の耐震化を推進し、災害時にも対応できる安全・安心で良質な水道水の供給に努めてまいります。

#### (11) デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進について

デジタル技術は、今や日常生活に欠かせないものとなっており、社会全体の重要なインフラとなっております。しかし、一方で、新型コロナウイルスの影響により、感染症対策を取り入れた新たな生活様式へ移行していく中で、十分にデジタル技術が活用できていないといった状況が表面化しました。

今後もますます、少子高齢化や社会保障関連経費の増加といった社会課題が深刻化していく中で、これら社会が抱えるさまざまな課題を解決するため、デジタル技術の活用が不可欠となっております。

こうした背景を踏まえ、本村ではデジタル技術を活用して村民のニーズや新しい日常の構築を確実に進めるための基本的な考え方を示す伊江村デジタルトランスフォーメーション（DX）推進計画を策定し、自治体デジタル・トランスフォーメーション（自治体DX）に取り組んでいきます。

**(12) 基地行政について**

伊江島補助飛行場における米軍の訓練時のパラシュート降下事故、民間地での物損事故等には、村あるいは議会とともに関係機関へ再発防止及び安全管理の徹底についての抗議・要請を行っております。

騒音問題については、令和4年度のF-35B戦闘機の離着陸訓練回数は、令和3年度までの離着陸回数の累計を上回っており、飛行訓練が激化し、100デシベル以上の騒音が計測され、真謝区・西崎区の近隣住民への生活環境に深刻な影響を与えている懸念があることから、夜間の運用時間について夜8時まで短縮するとともに侵入経路及び場周経路等を遵守し、住宅地上空の飛行を行わないよう、あらゆる機会を通じて関係機関に要請してまいります。真謝区・西崎区住環境負担軽減事業については、令和4年度に引き続き20件を整備する予定です。真謝区・西崎区の推進委員の皆さんと連携を図りつつ、優先順位にそって事業執行に努めます。

今後とも基地の安全な運用の徹底と基地から派生する事件・事故が起きないように米軍及び関係機関に機会あるごとに強く申し入れてまいります。

**4. 県営事業について**

国営、県営及び団体営で整備された農業用水利施設の効率的な運用を図るとともに、事業効果の早期発現と受益者への恩恵が受けられるよう、引き続き末端整備について、国県に伊江土地改良区とともに要請を行ってまいります。

気象災害から農作物、農地及び農業施設への被害を軽減するため、今後とも県と連携を図り、県営農地保全整備事業による新規地区の早期採択を要請するとともに、県営治山事業では、北海岸を中心とした新規植栽事業により、防風林等の整備が図られるよう積極的に要請を行ってまいります。

伊江港における港内静穏度向上対策事業は完了し、今後は、伊江港西側港内整備と本部港においては、さらなる屋外駐車場の立体化の整備及び瀬底大橋北側航路の浅瀬についての調査を国県に強く要望してまいります。

令和5年度の県の事業は次のとおりであります。

県営	県営かんがい排水事業	継続	伊江東部地区、真謝・真西地区 ミースイ・唐小堀地区、伊江西部地区
	県営農業水路等長寿命化事業	継続	寺前地区(揚水機、加圧機の更新)

**5. 予算概要について**

国の令和5年度一般会計歳入歳出概算規模を見ますと、「新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費」4兆円並びに「ウクライナ情勢経済緊急対応予備費」1兆円を含め、114兆3,812億円（前年度比6兆7,848億円、6.3%増）で、基礎的財政収支対象経費は89兆5,195億円（前年度比5兆8,029億円、6.9%増）となっており、地方財政対策については、社会保障関係費の増加が見込まれる中、地方公共団体が、住民ニーズに的確に応えつつ、地域のデジタル化や脱炭素化の推進など様々な行政課題に対し、行政サービスを安定的に提供できるよう、令和4年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされました。

沖縄県においては、新型コロナウイルス感染症対策に要する経費や社会保障関係経費の増、物価高騰等対策費、子どもの貧困対策、消防防災への整備、首里城の復興、大型MICE施設整備等により、前年度比

8億円(0.1%)増加し、8,614億円という過去最高の予算総額となりました。

これら、国や県の動向を踏まえ、第5次伊江村総合計画並びに第5次伊江村行政改革大綱に照らし合わせ、各課の横断的な政策的展開、事業相互の関連性、実施方法等の整合性を図りながら、編成した本村の一般会計予算は、対前年比4億1,200万円減の65億1,300万円となりました。

歳入を性質別に上位から構成比を見てみますと地方交付税が最も高く38.8%、続いて県支出金が18.9%、国庫支出金が15.1%となっており、依然として自主財源は19.5%と乏しく、地方交付税を始めとした依存財源が80.5%という歳入構造になっております。

次に歳出を性質別に見ますと、人件費や公債といった義務的経費が30.7%、普通建設事業費等の投資的経費が28.4%、物件費や補助費等その他の経費が40.9%という歳出構造となっております。

令和5年度においても依然として厳しい財政状況の中、第5次伊江村行政改革大綱にかかげる基本理念「質の高い行政サービスの提供と次世代につながる行政改革」を弛みなく推進しながら、将来を見据えた盤石な財政基盤を構築し、持続可能な財政運営に取り組んでまいります。

また、特別会計を含めた6会計の合計は89億9千6百37万7千円で前年度比4億8千220万9千円(▲5.09%)の減額となりました。

内訳は会計別予算額調書(案)のとおりであります。

会計別予算額調書(案)

(千円)

会 計 別	本年度予算額		前年度 予算額	増 減	伸び率 (%)
	予算額	一般会計 繰 出			
一 般 会 計	6,513,000		6,925,000	▲412,000	▲5.95
診 療 所 会 計	365,000	62,000	361,000	4,000	1.11
国民健康保険特別会計	1,033,000	76,364	983,500	49,500	5.03
後期高齢者医療特別会計	65,200	15,950	65,700	▲500	▲0.76
水 道 事 業 会 計	185,445	2,240	185,313	132	0.07
船 舶 運 航 事 業 会 計	834,732	4,698	958,073	▲123,341	▲12.87
合 計	8,996,377	161,252	9,478,586	▲482,209	▲5.09

## 6. 終わりに

令和4年度も長引く新型コロナウイルス感染症による行動制限がある中で、本村児童生徒等の活躍は、目を見張るものがあります。相撲においては九州小学生相撲大会で団体初優勝、全国女子相撲大会で、伊江中3年生の島袋心海さんの準優勝、陸上競技では、全国定時制高校陸上大会で阿良区出身の長嶺涼風さんが100m・200mで全国一位となりました。

文化面においては、伊江中3年生の志良堂倫太郎君が、明治神宮書道展で2年連続4回目の特選に輝きました。

昨年10月に栃木県で開催された第77回国民体育大会では、軟式野球の部において35年ぶりの優勝に貢献した川平区の上間雄成さんの活躍も村民に勇気を与え、また、今年3月1日沖縄で開催された、国際テニス連盟公認世界マスターズ大会において、東江上区出身の比嘉明人さんが、シングルとダブルスをともに制し、2冠を達成しております。

また、川平区出身で今年3月に中部農林高校を卒業した、島袋偉海君が、本村出身では初となる大相撲の放駒部屋への入門が内定し、元関脇玉乃島の放駒親方が、3月27日に本村を訪れ、正式報告する運びとなつ

ております。これらのことは、本村の子供たちの未来へ夢と希望をつなぐ素晴らしい成果であり、関係者をはじめご家族の皆様へ心からお喜びを申し上げるものであります。

産業部門におきましては、沖縄県の農業振興に貢献されたことが高く評価され、謝花美義さんが、沖縄県功労者として表彰されました。

また、令和5年1月に4年ぶりに開催された、沖縄県花き・野菜品評会において、藏下良彦さんが農林水産大臣賞に輝いております。

受賞された皆様へ心からお祝いを申し上げますとともに、今後の活躍を祈念申し上げます。

令和5年度も、この素晴らしい流れを持続・発展させ、更なる飛躍に向けて村民が取り組めるよう支援に努め、より一層活気に満ち溢れ、豊かさや安らぎを享受できる村づくりに向けて、村民の皆様がさらに愛着と誇りの持てる伊江村づくりに全力を傾注してまいります。

今後、激動の時代にあっても、時代の変化を感じ取り、多岐多様化する住民の行政需要に的確・迅速に対応し、村の実情に即した事業を展開し、村三役をはじめ、職員一丸となって「自然豊かな環境で誇りを持って、みんなが協働し活気あふれる村」を目指し、創意工夫を重ね、村民の皆様のご期待にこたえてまいり所存であります。

今年の干支のうさぎ年の「飛躍」にちなみ、これまでの努力が実を結び、勢いよく成長し躍進する年、並びに新たな挑戦による前進と実りある年となりますよう願うものであります。

結びに村民皆様の健康と活躍を祈念申し上げますとともに、今後の村政運営に議員各位、関係団体並びに村民、事業者関係各位のご理解とご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年3月7日 伊江村長 名城 政英

長時間ありがとうございました。

#### ○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで村長の施政方針説明は終わりました。

休憩します。

(休憩時刻11時06分)

再開します。

(再開時刻11時15分)

日程第6 一般質問を行います。

通告順次、発言を許します。

9番 亀里敏郎議員の登壇を許します。9番 亀里敏郎議員。

#### ○ 9番 亀 里 敏 郎 議 員

通告に基づきまして、1件の一般質問をさせていただきます。

1. 令和3年策定の伊江村青少年旅行村リニューアル基本計画について問う。

伊江村青少年旅行村リニューアル基本計画は、青少年旅行村が1973年に整備されてから50年が経過、施設等の経年劣化や時代ニーズを勘案して策定されたものと思慮するところでございます。

この度の基本計画は、本村観光産業を持続発展させるに重要で極めて意義あるリニューアルになると確信するところではあるが、計画のような大掛かりなリニューアルは、度々できるものではないと考えております。

そこで村においても利用者にあっても、今回のリニューアルが将来に悔いなく、また地域の要請にも応えられる事業の完了であるようにとの強い思いがあつて以下について問いたいと思ひます。

①事業スケジュール通りの進捗となるのか。(R3基本計画書P8-1)

②新設駐車場の駐車台数はいかほどか。(全体計画図P5-1)

③既存トイレ、シャワー棟の改修はどの程度の改修か。増設の考えはないか。(P 5-1)

④ビーチバレーコート of 整備に合わせボールが道路や海辺へ飛びでない対策はできないか。(P 4-6)

⑤遊具広場の切り株の撤去はあるのか。(P 4-10)

⑥施設内擬木柵は改修工事か、新設工事か。

⑦ボードウォーク of 仕様は、いかなるものか。(P 4-7)

⑧ハブネット設置 of 概算工事費(見積) R 3 基本計画(P 6-3)で、メートル当たり 8 万 5,200 円掛ける of 700 メートルで 6,083 万 2,800 円となっております。概算工事費といえども素人の私には割高 of 工事費に思えてならないがどうでしょうか。ちなみにキャンプ場柵は、メートル 5,460 円掛ける of 813 メートルで 452 万 7,759 円。ボードウォーク 1 平方メートル当たり 5 万円で掛ける of 430 平方メートルで 2,193 万円とあります。項目が多岐で大変煩わしいと思うが以上について of 御答弁を求めたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

それでは亀里敏郎議員 of 「令和 3 年策定 of 伊江村青少年旅行村リニューアル基本計画について問う」 of 御質問にお答えいたします。

議員お説 of とおり、伊江村青少年旅行村は 1973 年(昭和 48 年)に整備されて今年で 50 年を迎え、海水浴やキャンプなどの自然体験が楽しめる観光施設として、村民や観光客に利用されております。しかし、施設等 of 老朽化や時代 of ニーズに即した自然環境への対応が課題となっており、村ではこれら of 課題を解決するため、令和 2 年 3 月に「伊江村青少年旅行村リニューアル基本構想」を策定し、令和 3 年 3 月に伊江村観光振興推進協議会 of 審議を経て「伊江村青少年旅行村リニューアル基本計画」を策定いたしました。

本施設 of リニューアルは「自然豊かな環境を活かし、多様な人々が使いやすい場所として伊江村で人と人がつながる場所づくりを目指す」を基本テーマとし、施設全体 of 整備を目指すものであります。なお、基本計画をもとに令和 5 年度においては実施設計を進めてまいります。補助事業となるまちづくり支援事業、これは防衛省 of 補助事業ですが、まちづくり支援事業においては遊歩道(ジョギングコース)やフェンス、それから柵などの整備に限定されております。

1 つ目 of 「事業スケジュール通り of 進捗となるか。」についてお答えします。

基本計画における事業スケジュールについては、令和 4 年度に実施設計、令和 5 年度に工事着手、令和 6 年 4 月にリニューアルオープンとしておりましたが、施設整備に適した補助事業 of 選定に時間を要したため、1 年遅れで事業を進めてまいります。令和 5 年度においては、まちづくり支援事業を活用し実施設計を行い、令和 6 年度に工事に着手する予定であります。

2 つ目 of 「新設駐車場の駐車台数は。」についてお答えいたします。

新設駐車場の台数につきましては、実施設計 of 段階において駐車可能な面積や台数が算出されますので、現在のところ駐車台数についてはまだ分かっておりません。

3 つ目 of 「既存トイレ、シャワー棟 of 改修はどの程度の改修か。増設 of 考えはないか。」についてお答えいたします。

既存 of トイレやシャワー棟 of 改修につきましては、身障者やバリアフリーに対応した改修が必要となっております。今回 of まちづくり支援事業の中では補助対象外となっております。

続きまして 4 つ目 of 「ビーチバレーコート of 整備に合わせボールが道路や海辺へ飛び出ない対策はできないか。」についてお答えいたします。

ビーチバレーコート of 整備につきましては、北側にある旧シャワー室、それから炊事場 of 建物を解体して、

管理用道路をフェンス沿いに寄せて、ビーチバレーコート の北側部分に芝生の広場を設ける予定であります。ボールが道路や海辺へ飛び出さない対策については、実施設計の中で対応をしっかり考えてまいりたいと思います。

5つ目の「遊具広場の切り株の撤去はあるのか。」についてお答えします。

遊具広場の切り株については、同広場が保安林内にあり、切り株も保安林の一部であるとの県の指導があるため、今後も県と協議し、対応してまいりたいというふうを考えております。

6つ目の「施設内擬木柵は改修工事か、新設工事か。」についてお答えします。

施設内の擬木柵は全て改修工事となり、実施設計の際にコンクリート製または木製にするか検討いたします。なお、新設工事として、遊歩道やキャンプ場内に夜間利用に配慮した足元灯の設置を検討してまいります。

7つ目の「ボードウォークの仕様は。」についてお答えします。

ボードウォークは木の板張りによる遊歩道を指し、基本計画図の中では新設として示されておりますが、今回のまちづくり支援事業の中ではこの件も対象外となっております。

8つ目の「ハブネット設置の概算工事費が、割高の工事費に思えてならないがどうでしょうか。」の質問にお答えいたします。

概算工事費にはハブネットと表記されておりますが、実はこれはハブフェンスとして設置する予定であります。なお、概算ベースで算出しているため、実施設計において再度、見直しを行う予定であります。

以上で、御答弁とさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

9番 亀里敏郎議員。

○ 9番 亀 里 敏 郎 議員

再質問については、項目ごとに議論をしていきたいと思っております。

最近、塞翁が馬という何か格言があるみたいです。それで今回この1年遅れで、かえってマイナスになって、いい方向になるんじゃないかということも考えております。この丸々1年遅れるということで、そしてこの要因が、それぞれの事業で採択するということのようですけども、やはり行政としてはこうして計画を立てるときに、まずはどの事業でやろうか。そういうことを検討してから計画構想に入るような気はするんです。

今回、事業採択の種類が分からなかったと思うんですけども、調べたら先ほど言った令和元年度に実施、基本的な方向性を定められております。そして令和2年度と令和3年に基本計画、そういうことがありまして、先ほど言われた伊江村観光振興審議会の協議で基本的な計画が決定されたと明記されております。これはページのこの冊子のありますよね。P8-1にありますので、少し違和感があります。ただし、これだけ1か年余裕を持ったことで我々は、議会議員としてもいろいろと要請することができます。さっき言ったような塞翁が馬ということになると思っておりますので、決して怒っているものではありませんけど、その辺を御理解をいただければと。

そして令和5年度の予算に7款1項2目12節で、伊江村青少年旅行村改修測量実施設計業務が計上されております。すると、私ちょっと疑問に思うのは、先ほどのこの答弁書で、丸々今年そういうのが何か今回の予算案が計上されていない、答弁書にはないような気がしてならないんですけど、その辺どんなでしょうか。この整合性といいたまいますか。今回の新年度予算に計上されている青少年旅行村改修測量実施設計業務に計上されて、整合性といいたまいますか。どういうことでしょうか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君



休憩します。

(休憩時刻11時29分)

再開します。

(再開時刻11時29分)

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金城 幸 人 君

今年度の実施設計業務でございますが、1,800万円を計上してございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

亀里議員の最初の今回のこの旅行村のリニューアルの事業を計画していく中で、多分計画をして実施するためには、どの事業を使っていくのかというのを想定してやるのが本来ですと。まさにそのとおりでございます。

実はこの件につきましては、民生安定事業をやりたいと思っていたんですけども、今回のこの事業を導入するに当たりまして、まず1つ目は、ハブフェンスのネット、ハブフェンス事業、旅行村はハブが続出する件もあって、ハブフェンスが事業でできないと。この事業の意味がないなという判断をしまして、民生安定事業でやろうとしたら、この事業のメニューではできないということが分かりました。それで様々な検討していく中で、まちづくり支援事業の中で、つまり総合運動公園の施設整備の中で、遊歩道兼ジョギングコースを当初やる予定だったんですけども、しかし前B&Gの体育館の雨漏りがあまりにも激しくて、それで前のも含めて総合体育館にも早めにそれら事業をやりたいということで、村づくり支援事業でこの総合体育館をつくったわけです。ですからあの時点ではもう村づくり支援事業はもう終わりますということだったんです。つまり少額の計画の中でやるということだったものですから、それで村づくり支援事業ではできないということであったんですけども、防衛省も含めて、防衛局といろんな調整をしていく中で御指導をさせていただきながら、また村づくり支援事業で継続して、その事業でできるようにお願いをしました。そういったことで今回、ハブフェンスの工事業ができるのであれば、まちづくり支援事業でやろうと。

ジョギングコースとハブフェンス工事はある程度のものでできますと。しかし、シャワー室だったりそういった改修は、対象外ですと言われているんです。ですからじゃあまずはこれでこの事業をやって、今後ひとつひとつ様々な事業を取り入れながら、年次的にこう改修していくしか方法はないということで、今回この事業を取り入れさせていただきました。当初は民生安定事業とか、あるいは一括交付金の特別枠であったりということを検討していったんですけども、なかなか予算的な面とか、できなかったものもありますので、1年遅れてやっと今回のこの事業で採択されるようになりましたので、そこのところをまず御理解いただければと思っていますので、よろしく願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

9番 亀里敏郎議員。

○ 9番 亀 里 敏 郎 議員

了解しました。

次に②ですけど、どれだけの面積が確保できるか分からないから、台数はできないということですけども、私は長年、民泊受入れをやっていますので、その観点で民泊を中心にした再質問させていただきます。現状は、観光協会が2022年で学校予約数を調べたと思いますけれども85校で1万2,171人の予約を受けました。しかし、実際実施したのが35校で4,591人でした。そして今年、受入れで2023年2月現在で、予約が67校、1万1,103人であります。そしてこれだけの人数を全部受けるとすると、受入れ民家数が観光協会50戸、といいますのは50人の方がいらっしゃるということになります。ところが2020年が予約が110校で、実

施したのが32校で4,973人です。だから予約人数、学校は110校ですけれども、人数はちょっと分からないと言っていました。今年が56校、こころハウスが受入れ民家数が70戸あります。合計しますと120戸です。ということで、なぜ私が数字を言ったかといいますと、約120人ぐらいの方が民泊の子供たちを連れて、テナント、ビーチへ行きますよね。その時に現状は悲しいことですが、ほとんどの方が高齢化、私も高齢ですが、私は至って元気ですので歩きますけれども、ほとんどの方がテナントのあっちこっちに駐車をします。テナントの小さいところに。そういうところによく耳にするのが敏郎さん、もうちょっと年寄りとか、少し体の具合の悪い方のことを考えていただいて、そこのテナントの後ろあたり、皆さん駐車スペースの1とか、駐車スペースの2とかありますでしょう。この冊子でいうと、5-3です。小さく書いてありますので、分かりづらいと思います。

それからマリン事業者、倉庫テントの後ろにも書いてあります。そこを少し1台でも多く駐車できるようなスペースをとっていただくことを、今から工事が凶面もできていないから、一番いい計画に入るような気がするんです。その辺のところを、今言ったスペース1、駐車スペース1、駐車スペース2、そしてマリン事業者、倉庫の後ろ側にありますよね。そこをこうして造成することは可能ですか。ただ皆さんそういうことも考えるのであれば、こうこうやろうという考えはないでしょうか、そういう疑問ですけど。確信はとれます。そこは駐車場つくれる。つくれたら大変助かります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金 城 幸 人 君

駐車場の件でございますが、今後実施設計の中で、いろいろと御意見等はたまわっておりますので、実施設計の中で検討して、1台でも多く。また身障者の駐車場も確かにございませんので、そういったのも含めて検討してまいりたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

9番 亀里敏郎議員。

○ 9番 亀 里 敏 郎 議員

ぜひよろしくをお願いします。そうすることによって、今受付しています、チケットを売っていますよね。あの受付が活用できます。といいますのは、同業者をうるようなことで申し訳ないですけど、実は艇庫、B&Gの艇庫のそこから進入する方もいます。車を上に置いておくんでしょう。近いからましてや遊泳場がすぐ近く。今日私聞きました、しかし受付の方も「敏郎さん、もう平等性が欠けますね」と言っていました。私は同業者をそういうことで言うてはいけませんけど。あれを防ぐには、ぜひここをきちんとした駐車場をつくっていただきたいという強い要望です。これ私だけではなくて、民泊の受入れる民泊の方から強い要望がありますので、一つ力強くお願いします。

次に③のトイレですけれども、現在男子トイレが大が3基、小が3基、障がい者用が1基あります。そして女性用が6基ありますけれども、男子用が全て大のほうは和式なんです。そして女性用トイレが御存じだと思いますけれども、和式が3基、洋式が3基で、これについてすごい苦情が毎回のようになります。その辺について、皆さんの今後どういう考えを持っておられるか。これから計画をつくるわけですから、どんなでしょうか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻11時40分)

再開します。

(再開時刻11時42分)

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金城 幸人 君

申し訳ございません。私も確認不足でございまして、議員が和式だということでございまして、早急に確認していきたいと思います。

○ 議長 渡久地 政雄 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政英 君

大変失礼しました。私も現場を見たことがなくて申し訳ないなど。ただいまの件については、できるだけ早く、この事業では待てないので、その最近の観光地における和式のトイレというのは、ほとんど非衛生的であると思っていますので、単費を投入してでもいいですから、皆さんの了解を得てできるだけ早く洋式のトイレに替えるように、担当課をあわせて調査をしてできるだけ早く補正予算とかで、新年度にさせていただければと思いますので、そういうことで御理解をお願いしたいと思います。

○ 議長 渡久地 政雄 君

9番 亀里敏郎議員。

○ 9番 亀里 敏郎 議員

了解しました。できるだけ迅速に自己財源でもいいですから、やっていただければ助かります。最後に、前倒しの件も言おうと思っていますけれども、それからもう1点、少し数を増やすことは、あと2基ぐらい増やすことはできないか。それからもう一つ、トイレ周辺、屋外にトイレの棟がありますよね、その南側に、海から上がってきたらすぐ手洗いとか、足が洗える、そういう施設をつくっていただけないかなど。中にもあります。中に入ったら砂が、清掃が大変ですので、屋外にそういったシャワー室に入る前に、外で手足を洗える。そういう施設をつくっていただけないか。スペース的に十分、余裕がありますので、その辺いかがでしょうか。

○ 議長 渡久地 政雄 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金城 幸人 君

遊泳終わった方が、上がってきて確かに監視棟のそばのほうに手洗いとか、足を洗うスペースがございまして、そこで洗ってからシャワー室へと促しをやっていきたいと思っておりますが。

○ 議長 渡久地 政雄 君

9番 亀里敏郎議員。

○ 9番 亀里 敏郎 議員

これも確認の上です。あれ中です、屋内です。屋内にしかありません。だから私が言うのは、屋内にできたらそこに全部砂が山積しているんです。そして基数も少ない。棟がありますよ、シャワー室とかその南側にあれだけスペースがありますから、コンクリも敷かれていますけど、その際にそこに水道を設置していただければ、すぐ上がってきて、ここで手足が洗える。それと私ども受入れ民家としても大変助かります。またこの民泊の子供たちにしても、私は助かる。こうして管理している皆さんも中に入って、あれは確かにありますよ。あの前に水道もやる。まず現場を、百聞は一見にしかずです。まず見て、検討していただければと思います。

○ 議長 渡久地 政雄 君

副村長 内間常喜君。

○ 副村長 内間 常喜 君

私の認識としては、シャワー室の外の南側にあるということは認識していたんですが、水道ということで

ちゃんとした、もしかしたら私たちの認識の違いというか。そこで洗えるのかなという認識を何かこれまで持っていたんですが、亀里議員の認識はちゃんとした水道がいくつか、複数あって、足・手が洗えるようなということだというふうに今、感じましたので、現場を見てどのように改修できるのかも含めて。この計画の中にも新設で、倉庫兼洗い場というふうに設定されていますが、この計画もすぐにこの建物ができるかという、施設ができるかというのも、ちょっと不透明ですので、さきに単費を投入してでも必要な場所、そしてできるような機能をどこに置いたほうがいいのか。ちょっと検討させていただければと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

9番 亀里敏郎議員。

○ 9番 亀 里 敏 郎 議員

ぜひこれも、私は決してマイナスにはならないと思いますので、ぜひこれは検討していただきたいと思います。

④ビーチバレーコートのボールが逃げる対策です。あれは現実に現場を見なければ理解できないです。といますのは、子供たちがやりますでしょう、プロではないわけです。海に流れて、道路に行ったり、本当に危険です。海側に流れますと、海にいくとずっと流れて、ボールを追いかけて大変危険性があります。これボールを何度も流すの見てます。こうして道路側にこぼれると、往来の車がいっぱいいます。そしてウォーキングする、散策する方もおります。すごい迷惑をかけています。だから柵か何かできるような、この今のビーチバレーをどうせ整備しないといかないわけですから一緒にするべきではないかと、特に思います。この件はいかがでしょうか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金 城 幸 人 君

議員お説のとおり、確かにバレーした際には、海辺、そして道路側のほうにボールが飛び出るおそれといえますか。そういった予知はできるものでございますが、実施設計において、ただ全て柵とかがしてしまうと景観的にどうなのかという問題もございまして、植栽がいいのかとか、実施設計の中でいろいろ検討させていただきたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

9番 亀里敏郎議員。

○ 9番 亀 里 敏 郎 議員

ぜひ英知を絞って、課長の柔らかい頭でひとつお願いします。

⑤遊具広場の切り株については、少し残念な御答弁ですけれども、何かいろいろあるんですね。法的に保安林内ということで、今日も私は管理人のところに行ってきました。実際にけがもしております。そして私もよく向こうに連れていきますけれども、すごい危ない。そして新しい株ならいいですけれども、見てください、二、三株は腐敗して、あれで保安林の云々ということで本当にいいのだろうか、すごい疑問に思いますので、まず見てください。あれは撤去したほうが、私はいろいろ法的にいかがなものかと思えます。やはり子供たちの遊びだから、子供たちを楽しくさせるのがあの施設です。そこでけがでもされたら、何の意味もないじゃないですか。どんなでしょうか。この保安林内だということで、本当に納得が私はいきません。何かいい考えはありませんか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金 城 幸 人 君

保安林内の切り株でございますが、確かに私も現場を見て四、五十あるというのは確認しております。さらに議員お説のとおり、本当に古い株どうしようもない株も確かにございました。その辺に関しましても今後、勝手に撤去するというのもいけませんので、県とも協議をしながら、いろいろと協議してまいりたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

9番 亀里敏郎議員。

○ 9番 亀 里 敏 郎 議員

ぜひですね、これはやはりけがと保安林どっちが大切かと、県も理解してくれると思います。粘り強く説得して、あるいは撤去したほうがいいですね。そしてあと1点。もし保安林が撤去された場合、スペースがたくさん空きます。そして昨日私、家族連れで遊んでいるお母さんに聞きました「皆さん、ここの遊具広場で何か必要なもの、感じることはありませんか」と聞いたら、やはり「ミースィ公園遊具広場並みの屋根付きの休憩所が必要だと思います」ということを素直に言っていました。その辺のところはいかがでしょうか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

副村長 内間常喜君。

○ 副村長 内 間 常 喜 君

この基本計画の中には様々なこのキャンプエリアであったり、初心者のファミリーのキャンプ、森林エリアとか、それぞれの機能であったり、目的であったり、そういったものにいろいろとスポットを当てて、焦点を当てて、エリアのカットといたしますか。配置されています。ミースィ公園はどちらかという、子供たち、親子たちが遊ぶ場所として指定されて、あれだけ大掛かりな遊具が設置されているのかなと思っておりますが、ここにそういったものを設置可能なのか。相当な金額を要する遊具でもございます。またここは自然の中で人と人が交流し、憩う場所だというふうに認識しております、そのキャンプ場の中にそういった屋根付きの休憩所の話ですね。この辺事業との関連性もございますので、それが設置できるのかどうか。自然の中でもありますし、そういった人工物がマッチするのもも含めて、調査をさせていただければと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

9番 亀里敏郎議員。

○ 9番 亀 里 敏 郎 議員

これについては、大掛かりなものではなくても、例えば雷雨が、急激に雨が降ったりとか、そういうときの対策になる。そして灼熱のときに子供たちは危ないときもあるらしいです。熱にさらされてすぐに影になるように、そういう簡易なものでもいいからということの強い要望がありました。それはぜひ検討していただきたいと思います。現場を見れば分かると思いますから、ひとつお願いします。

⑥擬木柵は、これは新設工事ですか、改修工事ということですが、これはどういう素材でやるか、これは分かりませんが、ただ一つ強い要望として、このリニューアル計画は100%1年遅れるわけですから、この柵については、一般財源でもいいから、ましてや下にありますように400万円ぐらいの予算です。概算で。私はこれは早めにやって、事業採択を待たずにやっていただけないかと思います。といいますのは見ても分かります。あまりにもみすばらしいです。あまりにもひどすぎます。あれで我々観光立村だと言えますか。あんな簡単に、片方はよろけて、こっちはロープをやって、私はいかがなものかと思えます。いかがでしょうか。前倒しでできるような考えはありませんか。これ以前にも私、一般質問でやっています。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金 城 幸 人 君

昨年3月の一般質問でも敏郎議員から、「南側の柵を撤去したほうがいいんじゃないか」という御質問がございまして、昨年5月に撤去させていただきました。あとこの通路側の柵ですが、確かに錆びてみっともないところもあって、危険なところはまたロープで巻いたりとか対応をとっておりますが、今後また現場を見ながら単費でもできるかどうか。また上司とも相談しながら検討してまいりたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

9番 亀里敏郎議員。

○ 9番 亀 里 敏 郎 議員

ぜひですね、前向きな検討をよろしくお願いします。

次に⑦のボードウォーク、これは恐らく身障者のための施設ではないかと思いますが、いかがでしょうか。健常者も使える、身障者を主とした考えのものでしょうか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金 城 幸 人 君

ボードウォークでございしますが、木の板張りによる遊歩道でございしますが、居酒屋結にある板張りの歩く遊歩道で床になるんですが、基本計画、実施設計の中ではこういったことも必要ではないかということですが、確かに身障者とかの方々でも全然使えるものになっているんですが、今回実施設計の中では遊歩道とか、柵とかがメインになってきますので、これ新設になりますので、今後また協議をして検討してまいりたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

9番 亀里敏郎議員。

○ 9番 亀 里 敏 郎 議員

ビーチへのバリアフリー化ということで質疑をしたことがあります。これはぜひ、身障者のことを考えてやっていただければ助かります。そして一つだけ、今の皆さんの仕様では、恐らく車椅子がビーチに降りられるぐらいの構想しかないんじゃないかと。もうちょっと発展させて、あのビーチを例え50メートルでもいいから、車椅子で散策できるようボードの設置も強い要望しておきたいですけど、いかがでしょうか。こうしてT字型になるわけです。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金 城 幸 人 君

確かにバリアフリーの観点からも確かに車椅子で海水浴がしたいという方もいらっしゃるかと思いますので、今バリアフリー化に対応していない部分もございしますので、今後実施設計の中で検討させていただきたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

9番 亀里敏郎議員。

○ 9番 亀 里 敏 郎 議員

ぜひ検討して、これからやはり国会でもよく議論されています差別のないように、健常者も身障者も自由に遊べる、楽しめるそういう施設が伊江島にできれば宣伝効果は莫大です。ぜひこういうのに私は予算はほとんどつぎ込んでもいいんじゃないかと、私は考えます。

最後になりますけど、実はこのハブ対策、概算といえどもこれはどうしても納得のいかない数字です。先ほどのハブフェンスということですが、だから最初は、令和2年度基本計画ではこう書いてありまし

た。リニューアル基本計画P85の参考資料概算工事とあるわけです。そこにはハブフェンスとして一式という表現です。1億3,393万500円と書いてある。そこではハブフェンスと表現していますよ。令和2年度のあれには、書いてあります。

そして表記の場所、ハブフェンスの場所、あの海岸沿いになっているんです。あそこで本当にフェンスの必要があるかどうか。私はすごい疑問に思うんですけど。そしてかえって海岸と海への景観も、私は悪くなると思います。ちょっと見ますとハブ対策が一番大事なのは、隠れ場所をなくす、そして2番目には、いるハブは取り除く。これは刺し網等です。そして皆さん考えている柵の10分の1で済みます。そして3番目に、侵入を防ぐ。これも屋敷や畑の周りをナイロン網、防風ネット等のフェンスで囲む。とある識者は言っています。これはイメージマンチュじゃないですよ。ということで、皆さんあまりにも概算にしても、あの場所とこうして工事費について、すごい疑問に思います。そしてこのハブ対策の三要素についても、あまりにもかけ離れているような気がしてしょうがないんです。再考はできませんか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金 城 幸 人 君

基本計画の中では、確かに議員おっしゃるとおり、海沿いまでのフェンスの設置が検討されておりますが、やはりこちらはハブがないんじゃないかと。また景観的にもふさわしくないんじゃないかということも内部で話しておりますので、実際に本当にハブがよく発生する場所とか、西側のほうのズリガマ付近とか、そういったところにもハブフェンスがあるんですが、さらにまたそこにも設置したり、あと旧B&Gの南側のところにもフェンスがございませんので、新たに設置するなど、場所を実施設計の中で検討して、設置の場所を新たに検討していきたいと思えます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

9番 亀里敏郎議員。

○ 9番 亀 里 敏 郎 議員

ぜひあの場所は検討したほうがいいですよ。といいますのは、島のある識者がこういっています。「敏郎さん、もう伊江島ではハブは絶滅危惧種に入りつつあります」という話もあります。そしてあの海岸沿いにはアダンのすぐ後ろに、向こうにハブネットを設置するということに、どうしても村民の理解は得られないはずですよ。その辺を気をつけてくださいと。これは二、三人の方が言っていました。私も自分なりの発想で質問しているものではありません。ある程度は聞きます。そういうことで村長、あの場所の今皆さんが知っている、こんなに表示されている場所がハブネットの設置はちょっと再度考えて、別に必要なところがあると思えます。どうでしょうか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

副村長 内間常喜君。

○ 副村長 内 間 常 喜 君

様々な村民、そして知識を持っている方々からの意見を踏まえて、御質問なさっているというふうに思えます。計画の中ではこういうふうになっておりますが、また見直せる部分、実施計画の中で見直せる部分はしっかりと必要な場所、必要じゃない場所、その辺の選択というのはどうしても必要ななと思えます。村長もよくおっしゃいますが、「選択と集中」ということで、必要な場所に必要な予算を投じる。そしてあらゆる補助事業等を職員一丸となって、探しながら擬木についてもそうですが、一度にやると相当な金額になりますので、やはり補助事業等どうしても探してこなければならぬという部分も、悩ましい部分もございしますので、全て含めてこの実施設計の中で具体化をしながら、見直せる部分は見直ししつつ迅速に安全が第一

ですので、利用される方の安全をまず第一に考えながら実施設計に取り組んでいければというふうに考えておりますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

9番 亀里敏郎議員。

○ 9番 亀 里 敏 郎 議員

最後ですけれども、これは報告だけしておきましょう。何か伊江村の役場に報告があったんです。ハブ咬傷被害の件数が令和1年に1件あったようです。場所は分かりません。そして令和2年、令和3年、令和4年はゼロです。一応報告まで、これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで9番 亀里敏郎議員の一般質問を終わります。

休憩します。

(休憩時刻12時05分)

再開します。

(再開時刻13時30分)

午前に引き続き、一般質問を行います。

次に、8番 島袋義範議員の登壇を許します。8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

通告に従いまして、一般質問を行いたいと思います。

1. 北部医療センターの整備に伴う送迎（本部一名護）バスの運行継続等を求めよ。

令和10年開院のスケジュールで現県立北部病院と北部医師会病院を統合して「北部医療センター」の整備が進められております。

北部地区内の病院で対応できない患者は、現在のところ県立中部病院または琉大附属病院まで搬送しなければなりません。一刻を争う場面もあり基幹病院の整備が実現することは、北部12市町村住民にとって長年の要請活動が実を結び大変歓迎されることであります。

基本合意書では、各町村診療所は原則として北部医療センターの附属診療所として位置づけがなされております。

北部医療センターの整備に向けて次の3点について、村長の御意見をお伺いします。

記 1点目、現在北部医師会病院ではフェリーの発着時間に合わせて送迎バスを運行していただいております。その継続を確約することはできないか。

2点目、北部医療センター内に、送迎バス待合室の設置を要請できないか。

3点目に、伊江村立診療所として附属診療所への移管について、村長の対応はどうか、お伺いしたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名 城 政 英 君

島袋義範議員の「北部医療センターの整備に伴う送迎（本部一名護間）バスの運行継続等を求めよ」についてお答えします。

公立沖縄北部医療センターについては、令和2年度に「基本的枠組みに関する合意書」が締結され、これまで基本構想、基本計画、今年度は基本設計の策定と設置主体となる一部事務組合設立の段階にあり、令和10年度開院に向け協議を行っているところでございます。

1つ目の「現在北部地区医師会病院ではフェリーの発着時間に合わせて送迎バスを運行しているが、その継続を確約することはできないか」についてお答えします。お説のとおり現在、北部地区医師会病院と本部



港との送迎は月曜日・水曜日・金曜日の伊江発午前8時便、本部発午後3時便に合わせて運航しており、村民利用者にとっては身体的・経済的負担軽減となっております。これまで伊江村も含め各地区での住民説明会でも同じような意見があり、県の意向として「名護市のコミュニティーバスや路線バスとの兼ね合いも考慮しながら継続して取り組みたい」との回答でございます。村としても利便性の高いサービスであり継続して運行できるよう今後も要望してまいりたいと考えております。

2つ目の「北部医療センター内に送迎バス待合室の設置を要請できないか」については、基本計画において離島・へき地から利用する患者、家族等を想定した待機スペースの整備など遠隔からの利用者に配慮され、建物1階に総合待合ホールやアメニティ施設が配置された計画となっております。

3つ目の「伊江村立診療所として附属診療所への移管についての対応はどうされるのか」についてお答えします。基本合意書の第15条第1項で「原則として北部医療センターの附属診療所として位置付けるものとする」とあり、また同2項には「既存の診療体制及び診療機能の維持に配慮するもの」と明記されております。村としましても現在の医療体制及び診療機能を維持していくことを基本と考えており、移管に関して現時点では検討中でございます。附属診療所への移管は、開院の令和10年度以降の予定となりますので、現状の地域医療を堅持しつつ医療スタッフの人員や待遇・給与面、施設の維持補修や医療機器更新時の迅速な対応など、今後詳細な協議が行われていきますので総合的に判断していきたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

1点目、2点目、3点目についても大体、こういうような回答だろうという想像がついております。そこでこの3点について少しばかり補足をさせていただきたいと思っております。

1点目のバスについては、私は北部医師会が送迎をしているのは、この北部、今帰仁村、本部町、伊江村この辺だけだと思っていたら、資料を見てみると東海岸、高江線、辺土名線、古宇利屋我地線、本部半島線というふうに曜日を決めて搬送がなされているらしいです。そして伊江村の場合は、先ほど答弁にもありましたけれども、8時便を迎えて、送りは3時便で、14時20分が病院発らしいです。これが週3回、月曜日、水曜日、金曜日というふうに資料が私の手元でございますけれども、そういうふうなことで運行がなされているということが分かりました。ほとんどこの送迎バスを利用されている皆さんは高齢者が多いわけです。若い皆さんは自分の車を持って通院でもできますけれども、高齢者になるとそうはいかない。この送迎バスを利用しないといけないと。まだ若い皆さんでも病院だけの用事なら経済的にも送迎バスを利用したほうが得になるということになります。医療センターができて現状より不便になってはいけないというふうに考えております。

2番目の待合室の件ですけれども、私も個人的に去年の7月から名護医師会病院を何度か訪問することがあって、何度か行っていますけれども、7月、8月ごろから私は向こう病院に通うことになってはいますけれども、そのときに7月、8月ごろというのは、県内でもコロナが多く発生した時期だったんです。そういうことでお年寄りを向こうで様子を見ますと、島の高齢者の皆さんたちがこのコロナの発生がひどい時期に、外来のお客さんの中で待っている。というのは定期的に薬をもらいにだけだったら1時間以内では終わりますけれども、終わるはずですが、でも2時間、3時間もかかっている人もいるし、その中でコロナの中で、向こうで終わってから14時20分しか、向こうは発着しませんので、医師会病院のほうから3時の便に間に合わせるために、それまで2時間も3時間も向こうで待っておられる方がいらっしゃるんです。そして暑いから外にも出られない。コロナだけでも中で仕方なく待っていると。かわいそうだと。逆にこの1月、2月寒

い時期に、コロナが心配だからと外で待っておられる人も、そういう人たちを見ていると、どうしても納得がいかない。かわいそうだなという気がして、現在のところ、向こうにバスを待つ間に、入る部屋は設置されていないんです。みんなロビーで待っているか、玄関で待っているかなんです。そういうことからやはりこの2時間も3時間も待つ場合もあるわけだから、この病院内にバスを待つ間の待合室をつくるべきだと、感染防止の面からもつくるべきだというふうに感じて今回、質問に入れたわけです。

それと3点目の附属診療所、これは去る議会での説明会、12月7日にありましたけれども、その説明資料を見てみますと1ページの中に原則として附属診療所として位置づけると。北部基幹病院の基幹的枠組みに関する合意書第15条というので決められているというふうにあるわけです。これを見てみると分からないけれども、現在は7,500万円、一般会計から本村の診療所が繰り出しをしているわけですが、昔は前の何代か、先の村長などは「早く県に引き取ってくれ」という要請などもしております。だけど現状の医療が保障されるということはないということで、断ってきた経緯がこれまでであるわけです。そういうことで、例えば現在の診療所、職員体制、今医師2.5人体制ですか。看護師も10人ぐらい恐らくいると思います。そうなるかと移管してしまうと現体制が確保されるのかという心配があるわけです。絶対今まで村民が受けてきた享受してきたサービスが下がるようなことがあってはいけないと、1点目についても、2点目についても、3点目についても、そういう観点で私は一般質問にこれを上げています。村長もその件は理解されているというふうには私は思っています。そうであれば、例えばそういうことを言っていないかどうか分からないけど、機材についてもすぐ防衛の予算などを利用して新調、または改善できると。もう診療所の機械というと1億円も2億円もする機械があるわけですから、それをすんなり附属にした場合に取り替えてくれるのかという心配、これはいろいろと考えてもできないんじゃないかと。ちょっと待ってくださいとしか言われたいんじゃないかと思っているわけです。そういう対応も、村で置いておけばこれ結論から言われると村長が決めればいいんだけれども、希望としては村に置いたほうがいいんじゃないかという感じを、そういうものが対応できるかどうかを村長が確認して対応を決めるべきじゃないかというふうに思って今回言っているわけです。その1点、2点、3点について補足説明でもあるし、村長にまた希望を申し上げたわけですがけれども、村長どういふふうにか、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

医療保健課長 山城直也君。

○ 医療保健課長 山 城 直 也 君

1点目、2点目、3点目について、補足と説明させてください。

議員お説のとおり、北部地区医師会病院では送迎を伊江島は月、水、金で単独をしております。その他の曜日については、ほかの地区を回られていると。県立北部病院について送迎は今のところはない状況でございます。あと、送迎バスの待合室についてなんですけれども、今現在、基本計画では総合待合ホールということと、アメニティ施設ということで計画されておりますが、アメニティというのは快適性とか、心地よさとかの施設を予定されていて、現在のところコンビニとかカフェとか、そういったので対応、予定されているということでございます。あと、離島へき地からの患者、家族用の待機スペースについてなんですけれども、これはこの離島の患者さんのICUに入っている時間とか、手術中だとか、そういったときの昼間、仮眠できる昼間とかというのも一応、計画で配置されております。

3点目の移管についてなんですけれども、今現在のところ、診療所は北部地区で12地区あります。市町村診療所が10か所、県立が2か所あります、12か所あります。そのうち現段階で「移行、開院時に移管する」ということは5診療所、「開院後移管の準備ができ次第、移管する」というのが1診療所。「開院後の経営状況を踏まえ検討中」が2診療所、この中に伊江村も一応「検討中」ということで入っています。「移管しな

い」というのが2診療所あります。「その他検討している」のが2つの診療所になる今の現行の移管の状況でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

まさに御指摘のとおり、私も全く同じ考え方でありまして、先ほどから医療負担、現状の地域医療の堅持、あるいは医療スタッフの人材の確保、待遇そういった面を含めて、あるいは施設の維持補修や機器が古くなった場合に、本当に現段階で伊江村はほとんどが防衛省の調整交付金事業でもっと機器をやりかえしているんですが、これはもちろん市町村に補助される事業であって、私どもの診療所がそこに附属になったときには、その補助事業は多分とれないんじゃないのかなという心配もございます。それは実際にやってみないと分からないことですが、そういったこともあって、現段階では総合的に判断しても先ほどまさに島袋議員がおっしゃるような判断にしか今、私もならないし、今後も本村の医療の水準を本当に維持できるかどうかについて、しっかりとこれは私だけじゃなくて、議会の皆さんも含めてしっかりと話し合いをして決定していくべき事柄ではないのかと思っていますので、今後とも議会の皆さんからの御示唆もいただきながら、総合的にまた判断をする時期が来たときには、御相談をさせていただきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

私が申し上げる件も、これまでの医療センターの計画について、議会での説明会、また住民説明会がありましたけれども、1回目のリモートでの説明会がございましたよね。リモートの調子が悪くて、あまり説明が聞けなかったわけですけども、そのときにも私のほうから申し上げましたけれども、この送迎バスについては何とかできないかと。その時点では「検討します」という答弁だったと思うんです。「検討します」が、どういうふうに検討されるのか分からないけれども、そういうことで村長には直に向こうの責任のある方と話し合って、この3点について、確約をしていただきたいと思っております。担当が行って「お願いします」で、「はい検討します」というぐらいの約束ではなくて、本当に「継続します」というのを確約をしていただきたい。これは先ほども申し上げましたけれども、これまで村民が受けていたサービス、享受していたサービスが下がるようなことになりかねないわけです。それができないということになると。それはぜひ、そうしていただきたいと思っております。

平成29年3月、基幹病院の整備を求めて、北部12市町村の住民の総決起大会が名護市でありました。それからもう11年になります。だけれども、今の段階で「これをお願いします」「あれをお願いします」と言っておかないと、ちゃんと固まってからは「あのときに言えばよかったのに、できないさ」では困るわけですから、これから言っておかないといかんと私は思っている。それと何かこの組合が設立されたら議会も開催されて、各市町村から議員も一人ずつ出るようになるというんですけれども、そのときにも行く議員にも、その件はちゃんと伝えてよと私は言うつもりです。その件を確約できないと、村民からできなくなると不満が出ると思うんです。そういうことでぜひ、村長には頑張ってください、その3点についても住民がこれまで受けてきたもの。改善されるようなことがあっても、下がるようなことがあってはいけないという強い思いで今言っていますので、村長も強い意志で向こうの責任者と語り合って、要請していただきたいというふうをお願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名城政英君

来る3月24日に協議会が開催されます。今現段階においては、本当に事務組合の設立であつたり、あるいは北部医療センターの病院の建設に関わる、ハード的なものだけが主にされて実は討論されている時期です。しかしながら、今おっしゃった件についても非常に伊江村民にとっても大事なことから、この件についてもまた協議会の席でこういったことも申し上げながら、要望していきたいというふうに思っていますので、しっかりと事務の段階から協議会の中だけじゃなくて、事務段階のレベルでもしっかりとこの件については要望、あるいは必要であれば要請をしていくことを考えていきたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島袋 義 範 議員

ぜひ、実現していただきたく希望申し上げまして、一般質問を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで8番 島袋義範議員の一般質問を終わります。

次に、2番 知念邦夫議員の登壇を許します。2番 知念邦夫議員。

○ 2番 知 念 邦 夫 議員

それでは通告に基づきまして一般質問を行います。

件名1. 本村でQAB琉球朝日放送の地域データ放送はできないか。

現在、各家庭に設置されている防災無線で村民に向け必要な情報や注意喚起情報を朝、昼、晩1日3回放送を行っています。しかし、防災無線の聞き逃しや耳が遠いため、聞き取れないなどの悩みがある。

そこで行政からのぜひ伝えたい情報や緊急を要する船舶の運航状況等の防災無線だけでなく、QAB琉球朝日放送の伊江村データ放送を進めてほしい。そこで2点について伺います。

①QABデータ放送「市町村からのお知らせ」の申込自治体数は。

②申込みをするにはどのような手続きが必要か。の2点です。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名城政英君

それでは知念邦夫議員の「本村でQAB琉球朝日放送の地域データ放送は出来ないか」の御質問にお答えいたします。

日本のテレビ放送は、1953年2月1日にスタートし、今年、開始から70年の節目を迎え、カラー化や衛星放送などの進化を経た後、1990年代にデジタル放送の技術開発が進み、2000年にBSデジタル放送、2003年に地上デジタル放送が開始されました。リモコンのdボタンでニュースや天気、地震や津波などの災害情報等が得られ、スマートフォンやインターネット環境を持たない世帯への情報伝達として、普及率の高いテレビからの情報発信は情報格差の解消につながると考えております。デジタル放送は、放送局ごとに内容は様々ですが、「市町村からのお知らせ」については、琉球朝日放送のみの情報コンテンツとなっております。

まず1つ目の「QABデータ放送（市町村からのお知らせ）の申込自治体数は。」についてお答えします。

令和5年2月末現在、試験運用も含めてデータ放送の申込自治体は、県内27市町村でございます。うち北部地域では、7市町村となっております。

2つ目の「申込をするにはどのような手続きが必要か。」についてお答えします。

琉球朝日放送に所定の申込用紙にて申請を行う手続きとなっております。以上、答弁とさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 知念邦夫議員。

○ 2番 知 念 邦 夫 議員

今村長から答弁で、北部7市町村ということでありましたけれども、今自分の手元にありますけれども、近隣の伊是名村、伊平屋村も今設置されているということで、島尻郡では12市町村中9市町村、やはり離島が多い地域でございまして、やはり離島は話に聞くと防災無線と併用している自治体が多いということを確認がとれています。それで非常に役に立っているということでもございました。村当局としての考えをお聞かせください。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

企画課長 島袋英樹君。

○ 企画課長 島 袋 英 樹 君

議員おっしゃるとおり、北部管内7市町村、先ほど村長からもございましたとおり7市町村、このデータ放送を取り入れて情報発信をされております。その中でも伊是名村、伊平屋村につきましては、離島ではあるんですが、取り組んでいると。その情報発信をやっているところにおいての中でも伊是名村におきましては、集落ごとのスピーカー設置で、伊江村のような戸別受信機はないということでもございました。それによって、やはりデータ放送を活用することの必要性で設置をさせていただいているというふうに情報をいただいております。伊平屋村につきましては実際運用、情報発信、データ放送の契約はしておりますが、担当の方によりまして今具体的にデータ発信は滞っていると。代わりに各世帯に戸別受信機をやって、それによって行政情報の発信、そういった緊急時における発信を、我が伊江村と同様の形での発信をしているということでも伺っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 知念邦夫議員。

○ 2番 知 念 邦 夫 議員

今実際に話を聞きますと、これについてやはり防災無線の聞き逃しや、耳が遠いとか、そういった形で老人のほうがやはり必要性があるんじゃないかと思ひまして伺っておりますので、それについて自治体としての考えはどんななのかということをお願いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

副村長 内間常喜君。

○ 副村長 内 間 常 喜 君

私のほうからも少し、御説明させていただきます。

知念議員のおっしゃりたいのは、恐らく放送は声で聞こえますから、声というのは流れてきますので聞き逃し、あるいは消えてしまいますよね。例えば活字だと消えずにそのまま残るし、何度も見れるということが有効なのではないかというような御趣旨なのかなと思っています。今、企画課長、事務方としてはやや慎重にちょっと今、吟味しているという言った意味での答弁となっておりますので、御理解ください。と申しますのも、まず伊江村の防災行政無線が長年活用されていまして、令和2年、3年度でリニューアルといたしますか、新しく改修されております。新しい子機が各世帯ごとに配られていまして、1日3回の議員も御承知のとおり、朝昼晩の放送がございまして。これは放送で流れますけれども、これを聞き逃した場合の一応手段としましては、役場のホームページにこの文書としたり、あるいは言葉でホームページのほうで放送を再度聞くことができるというふうな、また2回、3回目聞き逃した方へのそういった手段といたしますか。ツールを活用しているところでございます。

この防災無線に関しても防衛の事業等を活用しまして、多額の経費も投入しているところでございますし、議員がおっしゃるこの行政が伝えたい緊急の放送とか、そういった情報を何が有効なのかと申しますと、結局Jアラートとかいろいろなこういうもしもの場合、緊急の場合、船舶の台風の場合もそうですけれども、すぐに臨時放送が流せる。例えばJアラートだと放送の音、ボリュームを絞っていても一気に強制的に強く流せるという、そういった有効な手段もございますし、例えばお年寄りの世帯が聞き逃した場合に、その親戚だったり、周りの方が聞いたときに、「オジー、オーバーこんな放送があったよ」「逃げないといけないよ」、あるいは「台風が来るらしいよ」とか、そういうコミュニティの中で助け合うことも可能なのかなというところがありまして、今この住民への緊急の重要な伝達のツールとしては、やはり防災行政無線のほうが有効ではないかというのが、役場のこの事務方の今の考え方として第1回目の答弁となっている次第でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 知念邦夫議員。

○ 2番 知 念 邦 夫 議員

今、副村長からもありましたけれども、やはりホームページでやるというのは、老人においてやはり今、設置場所も手元ではなくて、高い位置にあると思うんです。そういった位置を勘案してもぜひ。地域のコミュニティ等もあるんですけども、今実際恩納村の情報発信の資料があるんですけども、設定もdボタンを押したらできると。設定のほうもdボタンを設定して、黄色いボタンを押し、それから設定ボタンを押したら、地域の郵便番号を入れると視聴できるということで操作も簡単になっているんです。そういったことで、今2番目の手続きに関しても村当局と琉球放送との間の契約だということで、月々5万円で契約ができますという話も聞いております。それでどうにかできないかと思ってお伺いしたいです。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

企画課長 島袋英樹君。

○ 企画課長 島 袋 英 樹 君

議員おっしゃる部分におきまして、まさしくその通りでございます。村のほうが琉球朝日放送とこのデータ放送の内容ごとに、先ほどおっしゃった月額、税抜き5万円の契約内容とある程度、市のレベルでいくといろいろな行政情報というのが細分化、細かいものがありますので、そういったものの内容についてはやはり15万円かかる、結構規模の大きな普通パターンのデータ放送ができるという中身でございます。北部管内におきましては、恩納村も大体5万円ぐらいの内容であると。おっしゃった意味の高齢者、そして聞き逃した方へのデータ、情報をデータ化してテレビで見えるような仕組みについては、今先ほど村長からの施政方針にもありましておとりDX（デジタルトランスフォーメーション）の計画を今策定中でございますので、そのデータ、デジタル分野においての情報、村民へのそういったものも計画の中に策定する計画でありますので、そこら辺から今おっしゃった部分を再度、先ほど副村長からもありましたとおりの内容でもございますが、いろいろな角度からニーズも含めて検討、慎重に検討してまいりたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 知念邦夫議員。

○ 2番 知 念 邦 夫 議員

今の回答でやはり村としてはまだちょっと難しいという形に聞き取りましたけれども、できればもう本当に大事な皆さんに情報を提供しながら、やはり自分は元区長をしていたんですけども、聞き逃しのデータを村のホームページから開こうとしても更新されていないとか。そういったこともよく聞いていますので、もしできれば早急に進めてもらいたいと思います。いかがでしょう。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

副村長 内間常喜君。

○ 副村長 内 間 常 喜 君

テレビを見ると最初、南城市のほうでコマーシャルがあったり、近いところだと金武町のデータ放送やっていますよ。便利ですよというコマーシャルがあって、実際どんなものなのか、理解もせずに何か有効な民法のほうが何かいいサービスをしているんだというふうに最初思っていました。行政がやるべきできるこの情報の伝達のやり方、そして民間ができる、民間が自由に例えばFM放送と同じように、いろんな民間の活力を使いながら自由に伝達ができる分野、その辺の線引きとといいますか、そういったものも含めて先ほど企画課長はDXに絡めて述べましたけれども、また行政改革においてはよりシンプルで村民サービスは充実するんですが、その辺のメリハリも考えながら今後どのような方法がいいのか。考えていきたいと思っていますし、このデータ放送をやっている市町村がおおむね防災行政無線がない市町村であるという部分がありますので、例えば両方を機能していく。例えば金武町とか、そういったものの動向も少し見ていく必要があるのかと思っておりますので、どうか庁舎内部のほうでもDX、行政改革も含めて慎重に検討してまいりたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 知念邦夫議員。

○ 2番 知 念 邦 夫 議員

はい分かりました。村当局も精査して、もしできればこのデータ放送が視聴できるようお願いしまして、私の一般質問を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで2番 知念邦夫議員の一般質問を終わります。

次に、3番 宮城弘和議員の登壇を許します。3番 宮城弘和議員。

○ 3番 宮 城 弘 和 議員

通告に基づき1件の一般質問を行います。1. 保護者の負担軽減に向けた高校生修学支援の拡充はできないか。

離島本村では、高校進学に際しては親元を離れ本島の民間アパートや寄宿舍等で生活することになり、二重生活を余儀なくされ保護者には大きな経済的な負担が強いられています。

平成24年度からへき地児童生徒援助費等補助金で国2分の1、県4分の1、村4分の1の離島高校生修学支援事業で生徒一人当たり月額2万円、年額24万円の修学支援費が補助され、保護者の経済的な負担軽減に寄与しているものと認識しております。

離島高校生修学支援事業につきましては、通学に伴う交通費及び居住費が対象となっていることから、寄宿舍の寮費については十分とは言えなくとも、ほぼ賄うことができているものと思料しているところでございます。

しかし、部活動、学習塾の時間的制約や寄宿舍が学校の遠隔地などの諸事情により、アパートに居住した場合は、家賃、光熱水費など保護者負担が大きくなり家計に重くのしかかっています。さらに、昨今の食料品価格等の物価高騰の影響を受けている高校生保護者世帯に対し、さらなる負担軽減策を図る必要があると考えますが、村当局の見解を伺います。

①本村出身者の学校別学生寮の入寮者数及び寮費と居住費（食糧費を除く）はいくらになるのか。

②民間アパートの入居学生者数及び家賃はいくらになるのか。

③アパートに居住している学生の保護者負担割合の軽減に向けた修学支援事業の拡充に取り組む考えはな

いか。以上3点について、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育長 玉城洋之君。

○ 教育長 玉 城 洋 之 君

それでは宮城弘和議員の「保護者の負担軽減に向けた高校生修学支援の拡充はできないか」の御質問にお答えします。

本村の教育は、「島建ちの教育」を掲げ、子ども達が中学を卒業し島を離れるまでに、「確かな学力」と「生きる力」を豊かに育むために、学校と家庭、地域、行政が連携して学校教育や社会教育に取り組んでいるところであります。

本村で子育てをする保護者にとって、子どもたちが高校進学のために親元を離れ高等学校の寄宿舎や北部のさくら寮、那覇地区の群星寮又は民間のアパート等で生活することとなる二重生活は、大きな教育費の負担を強いられております。

村では、平成24年度から実施している離島高校生修学支援事業により、高校生の居住費と交通費を補助対象として生徒一人当たり年間24万円の修学支援を行っております。

これにより、寄宿舎及び寮の居住費については、ほぼ賄うことができておりますが、お説のとおりアパートに入居する高校生保護者においては、家賃の負担に加え昨今の光熱水費や生活物資等の価格高騰も重なり、経済的な負担を強いられているものと思慮しております。

1つ目の「本村出身者の学校別学生寮の入居者数及び寮費と居住費（食料費を除く）はいくらになるのか」の御質問につきましては、別紙の「令和4年度本村出身高校生の寄宿舎・寮及びアパート等の生活状況に関する調査表」に高等学校ごとの詳細を記載しております。高校生の全体総数が107人、うち寄宿舎や寮の生徒が51人（48%）で、食料費を除く居住費は、月額1万1,147円となっております。

2つ目の「民間アパートの入居者数及び家賃はいくらになるのか」について、お答えいたします。別紙のとおり、民間アパートの入居者が47人（全体の44%）、家賃は全体の平均で約4万9,000円となっております。

3つ目の「アパートに居住している学生の保護者負担割合の軽減に向けた修学支援事業の拡充に取り組む考えはないか」の御質問にお答えいたします。議員お説のとおり、寄宿舎や寮の居住費に比べて民間アパートの家賃や光熱水費などの保護者負担は、高校在学3年間で考えると家計への負担はかなり大きいものであると考えます。本村の子ども達が、高校へ進学し学びを続けるための経済的支援は、子育て支援の重要な課題であると認識し、高校生保護者の負担軽減について検討してまいりたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

3番 宮城弘和議員。

○ 3番 宮 城 弘 和 議員

お示しいただきました資料の調査表では、県内は通信学校含めて30校、県外1校の県内外の高校に107人の高校生が進学し、親元を離れ勉学、部活に励んでいるということは大変頼もしく、誇らしく思っております。しかしながらその反面、離島がゆえに高校進学に伴って二重生活を余儀なくされ、生徒の精神的負担、保護者の経済的負担は大きいものがあると思っております。

その調査表によりますと、学校の併設寮や名護市のさくら寮、県立群星寮への入居者は51人で48%、残りは民間アパートへの入居者が47人の44%、下宿9人で8%の居住形態となっております。学校寮の月別居住費が平均1万1,147円、名護さくら寮が2万2,170円、県立群星寮が1万9,000円で下宿費が1万9,956円と資料に明記されておりますが、その居住費には光熱水費が含まれる居住費となっております。離島高校生就学支援事業は月額2万円と答弁にございましたけれども、ほぼ賄うことができるというようなことでござい



ます。

しかし、民間アパートの月額居住費が平均で家賃になりますけれども、4万9,351円となります。それに光熱水費がさらに嵩むということになり、就学支援費2万円では到底、補うことができないということで相当な経済的な負担が各家庭にのしかかっているということになります。

保護者にお聞きしますと、経済的な負担や子どもたちの生活を考慮しますと寮併設の高校への進学、また名護さくら寮、県立群星寮の寄宿舎への入居を希望している方が大半だということをお聞きしてございます。北部地域におきましては、学校の寮、さくら寮へ23人が入寮し、アパート4人、下宿1人となっております。入寮率が高くなっております。一方、中南部地区におきましては76人中、学校寮に10人、群星寮に15人が入居し、下宿に8人、アパートに43人と、学校の寮、群星寮への入寮、入居率が低くなっているという状況でございます。その理由といたしましては、中南部地区には寮併設の高校が限られていることや、群星寮は市町村別の枠に応じた割り振りがあり、入居が厳しいということ。群星寮が学校の遠隔地に位置していること。部活動等の兼ね合いで夕食時間に間に合わないこと。または兄弟で同時、入居がかなわなかったなどの諸理由により、やむを得ず民間アパートを借り受けて通学を余儀なくされている状況にあると伺っております。

修学支援費はあるものの、多くの保護者が家計に相当な無理をしながら賄っているという状況でございます。それに昨今の物価高騰や4月からの電気料値上げなど、二重生活で家計の負担は限界に達しつつあり、厳しい状況にあるという保護者の声がございます。

教育長の答弁で、経済的支援は重要であると認識し、保護者の負担軽減について検討していきたいというような御答弁でしたけれども、私も当局、執行部にいましたけれども、答弁で検討というツールは大変、悩ましい答弁だと思っておりますけれども、もう一度お聞きしますが、高校生の保護者の切実な声に耳を傾け、社会の変容に沿って教育費の保護者の負担割合の格差や不平等が生じないよう、教育の機会均等及び教育に係る経済的な負担軽減を図るために、民間アパート等に居住する保護者の修学支援の拡充に向けた取組が必要と考えますが、改めて教育長の御見解をお聞かせいただきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育長 玉城洋之君。

○ 教育長 玉 城 洋 之 君

伊江島の子どもたちが親元を離れて、安心して高校で学び続けるためには、保護者の負担を軽減することは大変重要なことだと考えています。そのためにはまず寮のある高校については、寮に入っていくことが保護者の負担軽減だと考えます。寮のない高校等については、保護者の負担も大きいことから保護者の負担軽減を検討してまいりたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

3番 宮城弘和議員。

○ 3番 宮 城 弘 和 議員

ただいまの御答弁で、今寮のある併設している学校については、寮に入っていくいただきたいということでございますが、やはり子どもには集団生活、なかなかなじめない子どもがいると聞いております。また、そういう生徒が今、寮での生活になじめないと退学というようなことにつながる可能性もありますので、そういうことについてはアパートでの生活になっているかと思っております。

またこの今、おっしゃってました民間アパートについては、今後増額を検討ではなくて、取り組んでいくという理解でよろしいでしょうか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 名城政英君。

## ○ 村長 名城政英君

教育長の答えられる範囲内といえますか、財政的なことがあるので苦しいと思いますので、私のほうで答弁させていただきます。まずこの今回の施政方針をつくるに当たって、実は私に直接的に、保護者の皆さんから高校生は月2万円もいただいている。年間24万円いただいているということで、「非常に今の高校生いいよね」という話は聞いたことありますが、非常に厳しいというよりも実は高校生のときまでは居住費の2万円補助があったんだけど、同じアパートに住みながら専門学校とか、大学に進学する保護者の皆さんから、これまでは高校生のときは支援があつてよかったのに、同じアパートに住んでいながら専門学校、大学に進学した保護者から、「専門学校と大学生まで何とかできませんか」という実は御意見は、村長になったときから何人かのお母さんたちが話をしている中に私呼ばれて、実際に要望を受けたことはありますけれども、今回の件については、この質問で初めてですけれども、実は今回の施政方針をつくるに当たって、この件についても教育委員会から申し入れがありましたし、それでもどれぐらいの予算がかかるのと話を聞くと、高校生以外の専門学校、大学生を支援していくためには約3,000万円ぐらいかかるんです。つまり同じ高校生と同じようなことでやると3,000万円ぐらいかかるということもあつて、ちょっと躊躇しているところです。しかしながら何とか、ふるさと納税だったり、自主財源の確保をすることによって、ふるさと納税であったり、あるいは企業版ふるさと納税とかを含めて、企画課のほうには人材育成の立場からまずは寄附金を集めていって、何かできないのかということも考えてみようということで、今回の施政方針には企業版ふるさと納税をしっかりと具体的に組み込んでいけるためのシステムづくりをしていきたいということで申し上げました。まずは宮城議員からあつた件につきましては、前向きに検討しますということについては、今そういったことで模索をしていますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

実は私やりたいです。というのは、この間初めて、村長になって県立高等学校のさくら寮の運営委員会の総会に行きました。そしたら向こうは60人定員ですけれども、今は52人いるんです。子どもの寮費だけでは間に合わない、運営できない。何をしているかということ、市町村が実は負担しているんです。毎年12市町村で平等ではなくて、5年間の子どもの入寮実績でもって、これはもちろん基本枠、基礎負担といえますか。それもありませんけれども、均等割がありますが、5年間の実績でもって負担金を納めることになっている、足りない分。12市町村の650万円は、実は寮費で間に合わないものですから、今はずっと市町村で負担している。それもあつて、今回の運営協議会でも沖縄県のほうに「要請しよう」と、もうさくら寮なくなりますよねという話です。ですからこれまでは市町村会の基金でもってやっていたものを、これも底をつく。だから去年、一昨年から、2年前からこの市町村も実は寮費を負担しているんです。子どもたちだけで間に合わないものですから。今年令和4年度、伊江村の子どもたちは8人しかいません。本村が納めた金が98万円、さくら寮の運営費に納めているんです、負担金として。そうしますと、1人当たり約12万円近く、12万2,000円ぐらいが市町村が負担したことになるとということになると、平等性を考えて、寮にいる人はこのまま。アパートに住んでいる人はまた支援金を上げると、何か平等性に欠けるなと思っていて、ちょっと迷いがあつたんですけれども、今回のさくら寮の運営協議会に初めて行って、これはあと1万円ぐらいは、村としては出してあげていいのかなと。先ほど御質問にもあつた、電気料の高騰であつたり、そういったことも含めてあるので、実は寮にいる子どもたちもさくら寮の子どもたちの話を聞くと、洗濯するためのコインでやるらしいんです。これまた相当な金がかかっているという話も聞いていて、我々この寮費の中に出てこない部分の負担が大きいということがあるので、何とかして、これは具体的に高校生当分の支援については、せめて最高額1万円ぐらいは何とか、お話できる方法とかもできないのかということも具体的考えていこうと今、考えていますが、ただそれでも年間2,000万円近くかかりますから、約1,200万円ぐらいですね。これ

らの自主財源の確保も必要ですから、できるだけふるさと納税だったり、そういったところの自主財源の確保をするために頑張っていきながら、前向きに検討していきたいというふうに思っております。ただ高校生、専門学校とか大学生も何とかしてあげたいと思っているんですけども、なかなか財源的に厳しいので、何とも言えないところですが、これらについても何とか支援できる方向でできればということで、常に前向きにそういった保護者の負担軽減を図るためには、施策として今後も取り組んでいけるようにしたい。それから今こども家庭庁ができます。いろんな面で施策が、国から展開してくれたらいいなという期待もしながらありますが、この高校の支援事業については、ずっと宮城議員も分かるように2分の1しか、国から今は補助金ないんです。私は国の補助を3分の2にしてくれということを、ずっと沖縄県の振興拡大会議であったり、離島振興協議会であったり、それらのことについて、ずっと要請を出しているわけです。これまでもずっと。しかしながら、なかなかこれが改善されないということもあるので、結局は市町村が負担せざるを得ないということになります。ただ離島の高校生だけということになっているので、今後は、伊江村の人材育成のために、専門学校だったり、大学生の居住費についてもできればというふうに考えておりますので、合わせて今回の質問に対しては、素直にしっかりと前向きに検討していきたいというふうに考えております。ただし、自主財源の確保がしっかり裏付けができたときには、ただいまの御要望がかなえることと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

3番 宮城弘和議員。

○ 3番 宮 城 弘 和 議員

ただ今1,200万円という金額を提示されておりましたけれども、これについては107人の生徒の分を1万円を増額するというようなお話かと思いますが、実はこの離島高校生支援事業については、月額2万円を助成補助をしておりますけれども、月額2万円の居住費の支給されておりますが、月額2万円に達していない居住費に支払う場合は、その差額分については帰省費、帰省する交通費にも使えますが、学校寮の居住費、平均額が1万1,147円でほとんど寮で居住費2万円未満ということで、帰省費として支給可能であります。帰省費回数が少なく支給額2万円に至っていないという現状があるかと思っております。それについては、その差額分については、補助対象外になりますので、今も村の単費をつぎ込んでいるということになっているかと思っておりますけれども、今一律この寮生についても、アパートに居住している生徒についても一律1万円というのではなくて、このアパートで月額平均4万9,395円を支払っている方々に、不公平感がないようにこう負担割合の是正をしていただきたいと思いますと思っております。将来的には全高校生にそういう1万円の増額というのは、大変ありがたい話ですが、ただ村の予算もありますし、先だってはアパートの居住費を負担していただきたいということでございます。

それと高校進学率が9割を超えて久しいんですが、今日も教育長のほうで午前中に高校受験の報告がございました。中学3年生は全員、受験に臨むというようなこともお聞きしておりますけれども、実質的に高校教育は義務教育と同等にみなされている時代に、高校等の修学に係る教育負担については、離島の本村にとっては喫緊の課題であるということは村長も認識をされているところかと思っております。島の生徒の高校進学と進路を保障するために、島を離れるハードルを下げる必要があります。すなわち経済的な余力の小さい離島の本村において、高校進学という教育機会の保障をするために、各家庭の特にアパートに居住されている保護者の進学費の負担軽減は必要不可欠ではないかと思っております。

先ほど村長からありましたけれども、財源の確保は課題になるというお話でしたけれども、そこで高校生、就学支援事業の補助金への上乗せ分として、沖縄振興特別推進交付金での事業構築はできないか。お聞きしたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 万寿祥久君。

○ 教育行政課長 万 寿 祥 久 君

この一般質問を通じまして、そういった財政の補助事業を活用という部分でも、内部調整、あと県への確認ということもさせていただいております。今現在でお伝えできる回答としましては、可でも不可でもなくということで、今後いろいろ調査なり検討していくというような形で、今後も県とも協議をしてこれが本当に事業化できるのかということをしつかりと調整していきたいというふうに考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

3番 宮城弘和議員。

○ 3番 宮 城 弘 和 議員

分かりました。沖縄振興特別推進交付金での事業構築については、今後県ともしっかりと調整するというところでございましたが、先ほど村長からもございましたけれども、ふるさと納税給付金の充当でありますとか、地方創生応援税制の企業版ふるさと納税の活用、それにクラウドファンディングでの資金調達なども視野に入れて財源の確保を検討させていただいて、能力と意欲ある全ての高校生が希望する教育機会が得られるよう教育環境の整備と保護者の負担軽減に向けて、しっかりと取り組んでいくことをお願い申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名 城 政 英 君

様々な御提案につきましても、しっかりと前向きに検討させていただきたいと思っております。それと一つだけ、この合同宿舎さくら寮を含めてなんですけれども、先ほど宮城議員からこのアパートに住んでいる人の負担割合でもって、支援費を差があったほうがいいんじゃないかという提案だったと思いますが、実はさくら寮満杯ではないんです。アパートに入る人の支援を多くしてくると、「寮に行くよりは、アパートに住んだほうがいいんじゃないの」ということにはならないようにしないといけないと思っています。例えば2人いるので、2人分もらえるからアパートに入ろうやということになるのか。今さくら寮、北部の高校に行った子どもたちが全員がさくら寮に行っているかということ、どんなのかな。アパートに住んでいる人もやはりいるのではないかと。これちょっと私、予測でしか今話をしていないので、申し訳ないですが、まずは寮も活用していただく。そうじゃないところは部活とか、そういったいろんな事情があって、先ほど精神的なもの、あるいは人とのコミュニケーションが図れないので、やはり寮は無理だという子もいるだろうと思いますが、まずはどの方が一番ベターなのかということをしつかりと先ほど平等性の話もあったんですが、そういったこともしっかりと含めて、検討しないといけないなというふうに考えておりますし、説明責任がありますから、そういったことも含めて検討していきたいと思っておりますし、一括交付金のできるのであれば、これに越したことはないのかと思ったりもしているんですが、まずは全ての面で前向きに検討していくことをお約束をして答弁としたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで3番 宮城弘和議員の一般質問を終わります。

日程第7 令和5年度新規事業箇所等現場視察の件を議題とします。

お諮りします。全議員で、令和5年度新規事業箇所等現場視察を行い、視察終了次第、散会することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって全議員で、令和5年度新規事業箇所等現場視察を終了次第、散会するこ

とに決定いたしました。

(散会時刻16時25分)